

〔翻訳〕

クリステル・ケーレ＝ヘーツインガー
 コミュニティとクラブ・組合（フェルアイン）

— 民俗学のテーマのテーマとしてのアソシエーションの
 問題点と研究作業 — (1978)

同「村の司祭／牧師と学校教師——近代ドイツの地域名士の役割」(1978)

Christel Köhle-Hezinger

*Gemeinde und Verein. Überlegungen zur Problematik und Forschungspraxis
 eines volkskundlichen Themas* (1978) and

Lokale Honoratioren. Zur Rolle von Pfarrer und Lehrer im Dorf (1978).

河野 眞（訳・解説）

Japanese translation by KOHNO Shin

愛知大学元教授

Ex-Professor at Aichi University

目次（原文には目次は設けられていないが、理解の便のため訳者の判断で補足）

1 ライン地方のある小都市	170
2 地域とクラブ・組合というテーマ	171
3 キーピング研究にみる村のフェルアイン（クラブ・組合）	178
村のクラブ・組合の概観（178）	
クラブ・組合をめぐる近年の動向への評価（182）	
村とクラブ・組合の関係：歴史の一齣に探る（184）	
訳注	191
（付論）村の司祭／牧師と学校教師—近代ドイツの地域名士の役割—（1978）	195
〔訳者解説〕	208

1. ライン地方のある小都市¹⁾

そして実にたくさんのクラブ・組合（原語はフェルアイン Verein 以下では主に組合と略す）。そこは未だ小都市にはなっていないというのなら、敢えてそのライン地方の小都市を話題にする必要はないが、ともあれ、乳幼児や老人も含めて8000人の住民が集いをもとめ、集合への情動に動かされた。たとい自分の住まいを守ることが何よりも大事だったとしても。そうした情動には多くのポジティブな要素が隠れている。すでに19世紀から20世紀へ転換期にはウィット誌のネタになっていた*組合人間も要素の一つである。帰属性向、生き方の幅の拡大、娯楽欲と社交欲、これらが、組合が生まれた要素であった。まだラジオもテレビもなかったからである。しかし組合の定款に記された生きる喜びや隣人愛といった表玄関の奥には、偏狭さや退屈も隠れていた。先ず目立つのは歌唱クラブで、その小都市の周辺の村々だけでも12団体を数えた。……他には、男性組合、女性組合、若者組合、未婚女性組合、またモチーフとしては*体操、サッカー、水泳、ハーモニカ、吹奏楽、園藝、交通、飲食館主や伝書鳩飼育者や切手収集家の集まり、カーニヴァル、チェス、射撃、山羊の飼育など、そして農民、市民、音楽、ツーリスト、運送業者、軍人などの組合が存在した。

ここには、文化的特質として《地方色》を挙げる試みにおける常道とも言えるが、古くから馴染んだもの、懐疑的な推測、新たな発見がないまぜになっている。興味深いのは、自ら見聞して知っているものと、学問が説くところがからみあっていることである。《典型的》と言うより、小市民的な組合人間への愛すべくもアイロニックな指摘は、ローカルにまとまった調和モデルの様式化に属し、またそうしたローカルにまとまった文化の諸要素も、そのほとんどはリアルな経験によるものではなく、不参加者の理想化された回顧に由来する。それゆえ、入れ替わりもあり得、また解釈の余地もある。時間的・空間的に距離をとるなら、そこには、人間に共通の恒常性志向と社交希求、群れ衝動、さらに小集団への分岐傾向も入って来る。しかもそこで想定されている全体なるものは、文化的衰頹の標識下で視野に置かれている。また大衆文化の今日に照らすと、マスメディアが支配するよりの前の時代が組合の発展の頂点とみなされている。在地のまとまった空間におけるプレ・

1) Walter HENKELS, *Deutschland deine Rheinländer. Da braust kein Ruf wie Donnerhall*. Hamburg 1974, S. 161f. 引用したこの一節は、地方文化に関する実例に即したのではなく、近似した多数の事例にあてはまる《基本類型》として挙げられており、その点では今日の文化的推移を念頭においた興味深い言及としての資料であろう。事実とは、《小さな文化》が挙げられるのは、政治に牽引された平準化感覚へのカウンターパートとしてではなからうか？また《歴史》とは、現今が没輪郭的と感得されるが故の装飾的な枠づけではなからうか？〔訳者補記〕ヘンケルの記述へのコメントと言われるこの二つの疑問文は、パウジンガーの理論を踏まえている。

マスメディア的な近しさや形式ばらない集いの統合性が喪われたことを欠陥と感じとっているのは明らかである²⁾。

50か所以上の飲食館は、組合にとってそれこそ磁石であった。そこではビールが、社交と帰属感覚との接着剤であった。……そこでは大きな政治から地元の政治まで、世界史から地元のできごとまでが話題になった。……医師も左官の親方も収入をここで飲むのに使い、手仕事職人も都市の事務官も、人間平等を説くコミュニストも、財産を守ることに汲々としている工場経営者も同じテーブルを囲んでいる。

もっと前なら*糸紡ぎ部屋がそうであったろう。が、飲食館とそこに特有のコミュニケーションが標識となったこのイメージは、大らかさと同時に近しさを表面化させる。すなわち、古くからの思い込み、言うなれば何もかもが一緒というふるさとである。

2. 地域とクラブ・組合というテーマ

クラブ・組合（以下では主に組合と略す）をめぐるそうしたポピュラーな理解は、他ならぬ学問によって（学問がクラブ・組合に取り組む限り、また取り組方に応じて）説明やイラストや意味モデルが提供されてきた。実際、研究状況を見ると唾然としてしまいかねない。語の本義での《クラブ・組合研究》は、早くからそれが要請されてきたにも拘わらず、少しも満たされていないのである。そこへ至る道程における里程碑はごく僅かで、この研究領域におけるどの見解も、先行研究として同じものを数えている状態である³⁾。また近年ではある程度包括的で批判的な概説がみられることに徴して、ここでは幾つかの点に着目しようと思う。すなわちコミュニティをめぐる研究領域に関わる組合研究において特に組合の統合機能を視野においた場合に重要な諸点である。

早く*マックス・ウェーバー（1864-1920）が1910年のフランクフルト・アム・マインにおける第一回社会学者大会において《フェルアイン（結社）の社会学》を促したにも拘わらず、『ケルン社会学・社会心理学誌』の最近号で*ハンス＝イェルク・ジーヴェルトが示したよ

2) 同, S. 163.

3) Hermann BAUSINGER, *Vereine als Gegenstand volkskundlicher Forschung*. In: Zeitschrift für Volkskunde, 55. Jg. (1959), S. 98-104.; Herbert FREUDENTHAL, *Vereine in Habmburg*. Habburg 1968, bes. 11-32.; Heinz SCHMITT, *Das Vereinsleben der Stadt Weinheim an der Bergstraße. Volkskundliche Untersuchung zum kulturellen Leben einer Mittelstadt*. Weinheim 1963, bes. S. 7-19.; Hans-Jörg STEWERT, *Verein und Kommunalpolitik*. In: Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie, 3 (1973), S. 77-100.; DERS., *Verein und Dorfpolitik*. In: Hans-Goerg WEHLING (Hg.), *Dorfpolitik*. Opladen 1977.; Ernst WALLNER, *Die Rezeption stadtbürgerlichen Vereinswesens durch die Bevölkerung auf dem Lande*. In: Günter WIEGELMANN (Hg.), *Kultureller Wandel im 19. Jahrhundert*. Göttingen 1972, S. 160-173.

うに、これまでのところ（社会学にとっても、民俗学にとっても）乏しい収支決算しか得られていない。実に今日に至るも、《社会学に特化した課題設定に即した》研究も、《組合の社会的機能や差異化の過程での組合の生成の相関をめぐる》研究も、*ハンス・シュタウディングの（1913年に遡る今もよく言及される）歌曲組合を文化社会的現象としてとらえた考察が唯一の例外である⁴⁾。

民俗学の分野では、これと同じような範例となるような組合研究の起点はなかった。しかし、それへの要請ということなら、収支は必ずしもマイナスでもない。早く1907年に最初の動きがあり、以後も、非常に稀とは言っても、再三強調されてきた面もあった。ここでは、*パウル・ガイガー（1887-1952）、*ルッツ・マッケンゼン（1901-92）、*アードルフ・シュパーマー（1883-1953）の名前を挙げるにとどめる⁵⁾。また実際の取り組みでは、そうした空白が永く続いたわけではない。最も長続きした影響は特にコミュニティ研究に由来するものだったと思われる。組合となると常に挙げられる最も一貫した、それゆえたちまちポピュラーとなったメルクマルは、組合が町村体に作用する統合力であった。それ以外では、たいてい後景に退いていた二番目の側面があった。町村体の全体に対する組合の文化的寄与への問いである。それは研究の手掛かりと伝統に照らすと奇異ではない。1950年代のドイツのコミュニティ研究はアメリカの社会研究とその社会的層序と差異およびその原因（しかしまた特に差異平準化の可能性）の影響を受け、そこでドイツにおける地域社会学の高揚期となったのだが、そこでは組合は周辺的なグレイドに押し込められた。もっとも、他の文化的活動の低位という扱いではあったが、組合が取り上げられたことは確かにであった。が、それも、組合の統合機能にはほぼ限定されていた。たとえば、よく知られた二つのプロジェクトを挙げるができる。一つは*ゲルハルト・ヴルツバッハー（1912-99）と*レナーテ・プフラウム（1929-L）によるヴェスターヴァルト地方を対象にしたユネスコ支援による研究「工業化の緊張下における村」（1954年）、もう一つはレナーテ・マインツ（〔訳者補記〕レナーテ・プフラウムに同じ）のいわゆる「オイスキルヒェン研究」（1958年）である⁶⁾。組合の成立条件や初期については簡単にすまされ、歴史の一般的な理解で処理されてしまった。それに対して、本来の関心は、現今のクラブ・組合をその社会的層序・活動・メンバーのモチベーションと参加・不参加を問うことにおかれていた。さらに、この観

4) Has STAUDINGER, *Individuum und Gemeinschaft in der Kulturreorganisation des Vereins*. Jena 1913 (Schriften zur Soziologie der Kultur, Bd. 1.)

5) H. BAUSINGER, *Vereine als Gegenstand volkskundlicher Forschung* (1959前掲注3), S. 99.; E. WALLNER, *Die Rezeption stadtbürgerlichen Vereinswesens durch die Bevölkerung auf dem Lande* (1972前掲注3), S. 161. どうしてフロンテタルには《社会学は民俗学よりはるかに先を行っていた》と見たのか、ヴァルナーはこれについて明らかな説明をしていない (1968前掲注3, S. 17)。; 参照, H. SCHMITT, *Das Vereinsleben der Stadt Weinheim an der Bergstraße* (1968前掲注3), S. 15.

6) Renate MAYNTZ, *Soziale Schichtung und sozialer Wandel in einer Industriegemeinde*. Stuttgart 1958.

点からの地域研究のイメージは、それ以来ほとんど、それどころかまったく言いたくもなるほど変わっていない⁷⁾。

ところで、そうした社会学の地域研究の高揚期とちょうど重なる時期に、(研究推進の異なった伝統と立ち位置と目的の然らしめるところ) 異なった視点を責務と感得したのが民俗学であった。1957年に*ヴィルヘルム・ブレポール (1893-1975) は、ルール地方の社会文化的変容過程の研究のなかで、同郷人組合を例として、その組合機能の分裂した状況に注目していた。それらは相互扶助組合として、《目的に沿った集団形成》であり、それらにあっては、同化過程の進行に《標識的な価値》がみとめられた。すなわち《ダイナミックに活動する形式のメルクマール、しかし非統合的な現れ》とも解されている⁸⁾。同じような動き(これがエスニックなグループであるのが注目される)をとらえたのは、*ヘルマン・バウジンガー (1926-2021) と*ヘルベルト・シュヴェート (1934-2010) と*マルクス・ブラウンによるテュービンゲン大学の研究『新しい移住団地』(1959年)で、それは《民俗学・社会学調査》と謳われている。またこれを踏まえて、これからの組合研究に焦点を合せたのが、バウジンガーのコメント「民俗学の研究対象としてのフェルアイン」であった⁹⁾。ここでは、従来ある種の自制がはたらいていた学問史的・イデオロギー的な原因が明るみに出されると同時に、組合研究と民俗学の関与のチャンスについて新しい指針が呈示された。バウジンガーは、《組合研究は……正に社会学と民俗学という二つの方法が結びつくモデルケース》になることができるとして促した。つまり、社会的な諸集団としては社会学の対象だが、現代文化に関与する構成部分としてはとしては、《歴史に即した文化研究》の意味での民俗学の対象と言う。とりわけ民俗学に特殊な関心は、文化的物象とその変遷に照準を合わせることになる。すなわち、規範・習俗・目的の変遷をそのローカル(狭域的)あるいはレギオナル(中域的)形態それぞれに照らして射程に置くわけだが、それと言うのも、それらは《文化の独特の運動》と《文化物象の独自法則》を有するからである¹⁰⁾。

これに続く諸々の研究はこの方向での重要な歩みであり、今日まで組合研究の里程標となっている。*ハインツ・シュミット (1933-L) による中規模都市ヴァインハイムの研究¹¹⁾ や*ヘルベルト・フロイデンタール (1894-1975) による『ハムブルクのフェルアイン』¹²⁾ は組合を正面に掲げたモノグラフィーとして特筆すべき位置を保っている。この二著なくして

7) 参照, H.-J. SIEWERT, *Verein und Kommunalpolitik* (1973前掲注3), S. 78f.

8) Wilhelm BREPOHL, *Industrievolk im Wandel von der agrarischen zur industriellen Daseinsform, dargestellt am Ruhrgebiet*. Tübingen 1957, S. 142f.

9) H. BAUSINGER, *Vereine als Gegenstand volkskundlicher Forschung* (1959前掲注3); これが1958年にニュルンベルクで開催されて社会学者大会での講演であることに注目したい。

10) 同, S. 101.

11) 前掲注3を参照

12) 前掲注3を参照

は、組合という研究対象がここまで視野に大きく入って来ることはなかっただろう。しかしそうではあれ、今なお欠けているものがある。地方のコミュニティにおける組合の実態である¹³⁾。研究におけるこの空白が、正にここ、すなわち地方空間に生じたのは偶然とは思えず、何か研究者の個人的に資質あるいは研究を手際よく進めるための手法によるものかしれない。が、いずれにせよ、これに関わるものとして、フロイデンタールの頻繁に引用されるコメントがある¹⁴⁾。

人間の共同体形成の近代における基本類型であるフェルアイン（クラブ・組合）は、村落的な諸関係に照らしては全き把握を期し得ない。

フロイデンタールによれば、都市、とりわけ大都市は、そのフェルアイン研究において踏まえられた仮説の基本にして起点であった。

フェルアインの社会的・文化的機能を迫ろうとすると、第一に河川ではなく水源に、植木ではなくそれが育つ土に、落ちこぼれや奇形ではなくオリジナルな基本形を研究しなければならず、それは正に大都市において、ということになる。……現象形態の豊かに存在するところほど、本質形態が確実に取り出せるだろう。

こう説いて、フロイデンタールは、主要に（あるいは専ら）都市に視線を向けたフェルアイン研究の構想にさいして、エモーショナルな聯想の次元にも入りこんで（なぜなら実証を欠いているからだ）仮説を立てた。

大都市こそフェルアインの誕生の地であり、ふるさとでもある。

ここでは静的な文化概念を背景にして、組合はローカルな文化の構成部分とみなされている。つまり、孤立した、それだけでまとまり、それゆえ手を加えればほぐれるような分野であり、その本質は、精々その現象の形態・様態・頻度において表れはするが、歴史を通じて、構造・機能・作用のあり方では、ほとんど質的な変化をけみしなかったとされる。

しかし筆者らの関心から言えば、社会の量的な面（52%）ではなく、（これが本稿のテー

13) シュヴェートの小さな町村体の研究に見られるような研究には、田舎のクラブ・組合を的確かつ指標的にとらえていることにおいて特筆すべきだが、しかし現今のそうしたクラブ・組合がテーマに掲げられているわけではなく、またそれが研究の目的でもない。参照、Herbert SCHWEDT, *Kulturstile kleiner Gemeinden*. Tübingen 1968.

14) H. FREUDENTHAL, *Vereine in Habmburg* (1968前掲注3), S. 22. .

ぜになるが）文化の質的な面に向くのでなければならない。それゆえ、今、ハムブルクの例で言うなら、先ずは、文化的諸現象の特定の量的側面が学問的なテーマ設定を正当化するのほどの程度までであろうか、と問わなければならない。ちなみにフロイデンタールはこうコメントしている¹⁵⁾。

ハムブルクの人々は誰もが二つか三つのクラブ・組合に属することとされている。これは、大都市ではクラブ・組合は社会生活の周辺現象にとどまらないことを示しているのではなかろうか。

しかし問うべきはこれだけでない。何ゆえ、またどんな経過をたどるのか、経過はどこへ向かうのか、さらに当該の社会的な枠組みの中でどんな作用をし、またその枠組みにどんな作用を及ぼすのか、も問題になるだろう。個別の調査研究は絶えず増えるが、その増加が、組合一般の総体の概観へ向かい、最終的には（どれほど将来のことになるやら？）中域的・超中域的な比較をなさしめ、併せて類型的把握も併せて手掛けられる、という流れにはならないだろう。早期の解決への動きも、そこから生産的な理論へという動きにもなるまい。以上は研究の問題性とその現状について極く僅かの事例に目を走らせただけだが、そこから得られた帰結を言えば、今挙げたような動きは、地域研究を枠組みとした根本的に新しい考え方によってのみ可能となるだろう。組合研究はその地域研究の一領域であり、それはまた一般的な文化研究を枠組みとして進められることになる。具体的に言えば、組合という文化的現象の場合、歴史的推移と社会的構造の相関が課題になる。これによって、二つのことがらを挙げたい。一つ目は、組合研究そのものについてで、これが地域研究の密接な構成部分になることである（もっとも、これは）。二つ目は、論理的帰結として地域研究で、その不可欠の構成部分である組合の分析になることである。これはとりもなおさず、《村》をその歴史性においてはどうであったか、またどうであるかを問うことを意味する。一口に言えば、村の中の組合、これが私たちのテーゼになる。が、これは、起源に関わる真正の都市的展開からの派生としてのみ扱うということではなく、特定の歴史的諸関係と必要性からその都度独自に発展した現象として取り上げるということでもある。村の組合、私たちはここを起点とするが、これは社会的・文化的変遷の指標、しかも地域の危機の指標でもある。

組合の最も重要な指標機能については、すでに多くの解明がなされてきた。比較研究のために少し付け加えるなら、政治学からの地域研究の例には*トーマス・エルヴァイン

15) Herbert FREUDENTHAL, *Vereine in Hamburg*. In: *Populus Revisus, Beiträge zur Erforschung der Gegenwart*. Tübingen 1966, S. 107–122, hier S. 115.

(1927-98) 等による「ヴェルトハイム・スタディー」がある¹⁶⁾。地域の《パワー・ストラクチャー（権力構造）》を問うことを推し進めて、正に組合のこの中心的機能、それと共に《市民が非政治的団体のメンバーとなっていること》を取り上げたのである。すなわち組合で、《マスメディア》と並んで、《一般的なコミュニケーション構造の重要な部分構造》となる。なお後続の「ヴェルトハイム III」には、これを端的に明示する多数の事例が盛り込まれている。*ラルフ・ツォル (1939-L) は、《住民が組合をローカルのできごとの重要なコミュニケーション・プールとみなしている》という実態から出発して、それを反映した地方紙の記事を調査した(1968年当時、ヴェルトハイムでは地方紙として4紙が発行されていた)¹⁷⁾。そしてここでも、純然たる現象学的局面が強く作用する。これが示すのは《平均して住民人口の20%以上がメンバーとなっている地域の牽引役としての組合（ならびに組合聯合）》に他ならず、それは実態に即した内容全体の解明からも知られよう。これによって、組合は、名士層という地域の《パワー・グループ》の指標となる。組合は、世論形成グループとして名士層に奉仕し、《独自の事項への拡声器》として、同時に利害代表として《政治空間における地元権力》ともなる。かくして組合は、文化の看板を掲げた人間的＝市民的緩衝地帯として機能する。つまり公共的な裏付けを機能させ、また正当性を付与する。それは、名士たちが、公共の批判に対して《基本的にはタブー》であること、すなわちローカル紙ではその立場が《不可侵》でもある。公共性のフットライトを浴びて、彼らは《慈善家かつ指揮官という絶対主義的な役割》で現れる。ローカルな権力という指標として組合を見たときの決算を言えば、《そもそも権力が問題にならないようなファッシング（＝カーニヴァル）企劃やスポーツ祭典においてすら、ソーシャル・ディスタンスの小ささが批判をも抑え込んでいる》¹⁸⁾。

組合研究においてコンセンサスが見られることだが（組合の指標機能と並んで本篇でも後に取り上げるが）、組合の成立は、社会全体の分節過程と関わっている。すなわち《ローカルに規定された存在形式からローカルを超える存在形式への移行》としての労働分野と生活分野の分離と関係している¹⁹⁾。またそこから結果される目的・価値・規範の変化と関聯

16) Thomas ELLWEIN, Gisela ZIMPEL, *Wertheim I, Fragen an eine Stadt*. München 1969 (Politische Verhalten, 8), S. 149.

17) Ralf ZOLL, *Wertheim III, Kommunalpolitik und Machtstruktur*. München 1974 (Politische Verhalten, 10), S. 203 u. 221.

18) 同, S. 238 u. 240.

19) H.-J. SIEWERT, *Verein und Kommunalpolitik* (1973前掲注3), S. 80.; また包括的には近代史家ニッパードの論説を参照, Thomas NIPPERDEY, *Verein als soziale Struktur in Deutschland im späten 18. und frühen 19. Jahrhundert*. In: *Geschichtswissenschaft und Vereinswesen im 19. Jahrhundert. Beiträge zur Geschichte historischer Forschung in Deutschland*, von Hartmut BOOCKMANN, Arnold ESCH, Hermann HEIMPEL, Thomas NIPPERDEY, Heinrich SCHMIDT (Veröffentlichungen für Max-Planck-Institut für Geschichte, 1). Göttingen 1972, S. 1-44. [邦訳] トーマス・ニッパード (著) 河野 (訳・解説) 「18世紀末から19世紀前半のドイツにおける社会構造としての組合」愛知大学国際コミュニケーション学会『文明21』第43号 (2019), p. 109-166.

する²⁰⁾。

元は社会的・文化的にマルチ機能を持っていた集団に（社会的階層や職種など）特殊な部分集団への区分けが起き、またそれは部分集団とそのメンバーにとっては特殊な機能・役割・ポジションを得ることと密接に無結びついている。

組合の擡頭と照応するのは、諸関係と必要性のこの変化である。田舎の地域がこれを受け入れるにあたっては、特に三つのファクターがそれを助長した、と*エルンスト・ヴァルナー（1912-2007）は指摘する²¹⁾。

都市近郊、主変地域への放射センターである都市への交通の利便、そして町村と言っても住民数が600人以下ではないこと。

同時にヴァルナーは、村の組合成長のプロトタイプとしてライン河＝ネッカー川一帯に事例をもとめて、中域的であってもアクセントがわずかにずれているだけ（これは筆者の受けとめ方である）といった組合について、その設立過程の典型（イデアアルテュプス）をスケッチした。始まりは、たいてい歌唱クラブである。それに続いたのは、消防組合、あるいは軍人組合や軍事関係の組合（1871年以後〔訳者補記〕前者は退役軍人組合など、後者は戦没者記念碑の顕彰団体など）、さらに（たいていは20世紀に入ってからだが）音楽組合、体操組合、スポーツ組合、所によっては労働者組合（〔訳者補記〕労働組合とは異なる）が加わり、また1850年代と60年代に教会・宗派が関係する組合も結成された。なお田舎での組合の受容にはどの程度まで特殊性があったかについて、ヴァルナーは、5つの機能を挙げた。1. 習俗をまもる機能、2. 習俗を創り出す機能、3. 地域統合機能、またその反面として4. 地域統合に反対する機能、最後に5. 危機に対応する機能だが、これは都市の組合に比べて組織としてあ

20) H.-J. SIEWERT, *Verein und Kommunalpolitik* (1973前掲注3), S. 80. ジーヴェルトは、組合を個人主義 (Individualismus) と相関関係にあると解している。その観点からの社会心理的機能や必要性はここでの考察の外にある。なおニッパードイも組合と個人主義との関係に触れている (1972前掲注19), S. 22. (= [邦訳] p. 130)

21) E. WALLNER, *Die Rezeption stadtbürgerlichen Vereinswesens durch die Bevölkerung auf dem Lande* (1972前掲注3), S. 168f. 私見では、ヴァルナーは読書協会やカジノ協会を以て《典型的に都市からの輸入》と見て、それが田舎での組合《設立の第一段階》と解したが、私見では、これは思い違いで、ヴァルナーが調査した地域の特質にとどまるだろう。〔訳者補記〕カジノ協会 (Casinogesellschaft) の《カジノ》は賭博の意味ではなく、撞球などの遊戯具を具えた社交場で、特に町の名士たちの溜まり場であり、今日ではアメリカ渡来のライオンズ・クラブに変っているところも多い。ハインツ・シュミットのヴァインハイムの調査研究では、カジノ組合のメンバーの変遷を町の名士層の構造変化として把握している。なお本篇の論者が、先鞭を切った組合ではむしろ歌唱クラブが多いと解しているのは (カジノか歌唱か、という対比が成り立つかどうかはともかく) 歴史的には概ね当たっている。

まり安定していない。なお《危機》についてだが、これはヴァルナーのスケッチにおける意味、すなわち組合に内在的、したがって組合の中から生じ、その組合にのみ該当する種類だけと解することはできない²²⁾。

指揮者をつとめる学校教師の後釜がないというだけでも歌唱協会の存続は危機に陥る。所によっては、六回も新たに設立する他ないこともあった。また前提の不足、たとえば体操ホールあるいは適切なスポーツ広場の欠如も組合活動を妨げた。

この種の危機は、かつてよく話題になった資金不足と同じく、事実上、資金だけにとどまらず、組合の存続そのものを左右する。組合を取り上げる時には、これらはやはり重要な要素で、また組合理解の鍵でもある。しかしそれらが、原因であるにせよ結果であるにせよ、どの程度まで町村体の危機として反映されているであろうか。組合研究ではそうした問いかけもなされるべきで、それは単なる組合の推移の記述以上をもとめられることをも意味しよう。

3. キーピング研究に見る村のフェルアイン (クラブ・組合)

キーピングはテューピングに近い村で、かなり前からテューピング大学「ルートヴィヒ・ウーラント研究所」による調査が重ねられ、特に*ウッツ・イエグレ、*アルベルト・イーリエン、*ヴィリー・シェルヴィース等によって多数の調査研究が編まれ刊行されてきた²³⁾。そこでは組合も取り上げられ、またそれらは多くの面から見て超中域的なタイプである。が、村の組合とその成立の歴史にもあてはまる場所がある。

村のクラブ・組合の概観

男声合唱団「歌の花輪」が設立されたのは1853年であった。教会堂の合唱団のメンバー

22) 同, S. 169 u. 163f.

23) Albert ILIEN, *Prestige in dörflicher Lebenswelt. Eine explorative Studie*. Tübingen 1977 (Untersuchungen des Ludwig-Uhland-Instituts, 43.); DERS., Utz JEGGLE und Willi SCHEWIES, *Verwandtschaft und Vereine, Zur Verhältnis zweier Organisationsformen des dörflichen Lebens*. In: Forschungen und Berichte zur Volkskunde in Baden-Württemberg 1974-1977, hg. von Irmgard HAMPP und Peter ASSION. Stuttgart 1977, S. 95-104.; Utz JEGGLE, *Fremdheit und Initiative, Vorbemerkungen zu einer Variante des soziokulturellen Wandels*. In: Zeitschrift für Volkskunde, 68. Jg. (1972), S. 42-60.; DERS., *Urbanisierung ländlicher Entscheidungsstrukturen*. In: Gerhard KAUFMANN (Hg.), *Stadt-Land-Beziehungen*. Göttingen 1975, S. 65-80.; DERS., *Kiebingen, ein Heimatbuch, Zur Soziosychogenese eines schwäbischen Dorfes*. Tübingen 1978. (ここでの研究と関聯でも非常に重要で、まもなく「ルートヴィヒ・ウーラント研究所」の叢書Bd. 44として刊行の予定である。[訳者補記] キーピング村の研究の中でも特に意義大きいこのウッツ・イエグレの研究結果は書誌データ通りに刊行された)。

と、何十年も教会堂合唱団と共に実際に活動していた人々によってであった。彼らの多くは活動内容からも両方のメンバーであった。祝祭日には教会堂でのミサでラテン語の夕禱（フェスパ）を歌い、ミサ歌を受け持ち、葬儀にはレクイエムを担った。なおそれが男女混声の合唱団になったのはようやく1960年のことで、それには現実的に事情が考慮されていた。死者に付き添うのは女性だけ（それに加えて年金生活者）でよいことにし、これによって男性たちが丸一日仕事を休んで収入が得られなくする事態を終わらせたのである。とまれ、この田舎の最初の歌唱クラブは以後ほとんど20年にわたって同村で唯一の組合組織であった。ややあって1872年には、1870年代初期の戦争からの帰還兵による《軍人組合》として「戦友会」が設立された。数十年後の1909年には「射撃組合」が結成され、同組合は第二次世界大戦後に「射的スポーツ組合」となって新たな活力を得た。また第一次世界大戦後の1918年に、古めかしくなっていた「戦友会」に新しい血が入った。復員した兵士たちが加わったのである。が、組合組織の本質的な若返りでもなかった。《熱狂愛国の同志たち》の存在が亀裂につながったのだが、この名称で言われるのがどちらの側だったかについては、今日で明確な決め手がない。いずれにせよ1921年には「体操・スポーツ組合」が結成されたが、あだかも近隣都市における地域方面体操祭の時期と重なっていた（〔訳注〕体操組織はドイツ全土の大区分に古語Gauを冠した）。翌年の1922年には「音楽組合」が、さらに1936年には「民俗衣装組合」が設立された。後者は、1945年以後、「ふるさと組合」として再び活力を得た。今のところ直近の組合結成は1968年であった。もっともその中身は地元で独特のファスナハットの遺産を念頭においたもので、いわゆる*《異装者ツンフト》である²⁴⁾。

村の組合の歴史という限りでは以上のようなものである。かく村の組合変遷史は総じて超中域的であるが、それは個々の団体の設立者やイニシアティヴをとった人々にも当てはまる。当地に限らず他所でもそうだが、多くの調査研究によって確かめられるように、リーダーたちは《社会的にアクティブな個々人》²⁵⁾、すなわち出自でも職種でも村外の人々であった。「歌の花輪」の場合は、1853年の設立は村の司祭と学校教師によってであった。軍人組合は軍務から帰郷した兵士たちによってであり、たしかに地元民によってつくられたが、設立に至ったのは、彼らが村の外の世界での経験地平における実体験と、その種の組合の設立という理念自体の現実化であった。なお設立者はオフィシャルには当時の村方代官、し

24) 万全を期すために言い添えれば、村には他の目的組合も存在する。果樹園・園藝組合、消防団、ドイツ赤十字社、貯蓄・貸付金庫 (Spar- und Darlehnskasse)、教会関係の組合（「コルピングファミリー」や「カトリック女性同盟」）等。なお「異装者ツンフト」については（残念ながらタイプ印刷だが）ヴィリー・シュルヴィースの修士論文を参照。Willi SCHELWIES, *Die Integration der Vereine in das dörfliche Interaktionssystem. Eine exemplarische Einführung in die Hausener (i.e. Kiebingen) Vereine*. Tübingen [Ludwig-Uhland-Institut] 1976. なおその一部を含む次の文献を参照。A. ILIEN., U. JEGGLE und W. SCHELWIES, *Verwandtschaft und Vereine* (1977前掲注23), S. 99ff.

25) E. WALLNER, *Die Rezeption stadtbürgerlichen Vereinswesens durch die Bevölkerung auf dem Lande* (1972前掲注3), S. 165.

たがって土地の最も富裕で最も貴顕の人士であった。いずれにせよ「軍人会」は名士である農民たち〔訳注〕一定の農地を持ち農業労働者を雇用している正規農民で村の運営に関わる〕の団体であったが、それと競合するかたちになったのが1907年に設立された「射撃組合」であった。この場合も設立したのは地元民たちであったが、村内の先ずは外的な要素と、新たな種類の生業関係者が代表した。手仕事ながら建設業者、石工、石膏師などで、また土地を持たない者や、昔は貧民であった人々も加わった。定期的な現金収入と《外での活動》によって見る見るうちにかなり裕福になった彼らは、新たな自意識を（回答者の一人の表現によれば）《組合をもたない者たちの組合》として、他ならぬこの「射撃組合」の形で表出した²⁶⁾。

ここには、かつて貧民であった階層の経済的上昇と村の牽引役への昇格が反映されている。……組合は、経済変化によって突然可能となった村内の垂直的流動を確かにすると共に、村内での特殊な新しいアイデンティティをも促した。

注目すべきは、「射撃組合」が1930年代初めに消滅したことである。それは、機能を果たし終えて諸々の新しい組合に道を譲った、と言いたくなるような事態であった。すでに1921年に「体操組合」が結成されたのは、その動向を告げるものだった。なお、この「体操組合」の設立者たちを洗い出すと、先ずシュトゥットガルトから村へやってきた電気関係の小規模経営者がおり、村の公式行事では常に《工務世話人》(Betriebsleiter)という少し低く見た感じの肩書になっている。次いで上級教員の息子、そして結婚によって村民となった二人の男性の《工場労働者》(Fabrikarbeiter)である。会長は《町の人》、すなわち結婚して近隣の目ぼしい都市から村へやってきた人物で、今も《あのでかい^{つら}面》として記憶されている。「民俗衣装組合」は一般にクラブ・組合の歴史となればすぐに思い浮かぶものだが、この場合は団体設立などという言い方はとうていできそうにもない。アルトミュール谷〔訳注〕バイエルン州の中フランケン地方のドナウ溪谷)出身の鉄道警手とその父親が靴叩き踊り〔訳注〕バイエルン地方の民俗舞踏として知られる)の面々数人を集めて《自分たちだけで靴叩きを踊っていた》のが最初だった。しかし1945年に、バーデン＝ヴュルテムベルク州の民俗関係の聯合組織から、バイエルンの踊りではなく地元の習わしと衣装に重点をおくべしと忠告されたのを機に、遡って1936年設立ということにしたのである。なおキービンゲンの直近の組合は*「阿呆ツンフト」で、結婚して村民となったプロテスタント教徒が設立者で会長である。推進力となっているのは、彼の妻と多くの親類だが、だからと言ってよそ者が設立者というテーゼが覆えされるわけではなく、むしろ彼らが村内で果たしている役割への

26) W. SCHELWIES, *Die Integration der Vereine in das dörfliche Interaktionssystem* (1976前掲注24), S. 40.

評価を映している。

組合の中のメンバーのあり方と、その年齢・性別・活動の積極性と受動性・複数の組合への関わりといった分類も、同じく、他の諸々の研究の成果とテーゼを確かなものにする。参加の割合が全村民の72%というのも、同程度の規模と構造の村々に比べて高すぎない²⁷⁾。

わずかな例外はあるものの、21歳から50歳までの男性の誰もが、一つの組合においてアクティブであり……全体では、男性の74%、女性の26%が《熱心な》参加であると言える。

受動的なメンバーは成人の30%であるが、これに関しては女性の比率は低いことが注目される。統計的には、組合の意義は次の点にある。

今日でもアクティブ・パッシヴを併せたメンバーの比率は46%である。昔の村落共同体が、組合のかたちで生き延びているようにおもわれる。

村の住民の72.2%が組合の参加者であることは、アクティブ・パッシヴを併せたメンバーは組合から聯想されるものとしての家族メンバーに拡大していることを意味していよう。

村の諸々の組合の歴史的かつ現在の価値位置を問うにあたっての仮説は、比較的閉鎖的で村ならではの相互交流・コミュニケーション・システムであった。事実、こう考えられる²⁸⁾。

村は、地理的なまとまりであるだけでなく、むしろどの住民にとっても、その意識における社会的関係システムであり、それは二つの領域において特にはっきり表れる。一つは村の親族の機能、もう一つは組合であるが、後者は村のオーガニゼーション形式の統一的・構成的な構成素である。

この二つの作用をめぐって、村民の社会的存在と社会的価値や《社会的アイデンティティ》や日常行動にとっての意味は細かく調査され、近年もよく議論されてきた。組合を視野においた帰結から言えば、19世紀半ばの組合諸団体の結成以来、組合は、親族と隣組の機能をも引き受ける度合いを強めてきた。それは、複数の組合のメンバーである場合でも、どれか特定のものが《自分の組合》としてアイデンティティを抱く人が圧倒的、という驚く

27) 同, S. 12ff. 組合のメンバーではない人々としては(これも他所と同じだが)、流入者、外国人労働者、それに(大学との関係のある)アカデミカーと大学生がみとめられる(同, S. 18)。

28) 同, S. 65.

べき事実反映されている。たしかにキーピングの村民の場合は、アクティブな組合メンバーは20%、受動的なメンバーは48%で、両者を併せて見てゆくと、その中には事業経営者や自営手仕事職人が少なくない²⁹⁾。

彼らが公言するように、基本的には経済的な利害関心から、少なくとも規模が最も大きな組合に属している。

この種類の組合に自己を刻印づける志向がはたらくのは、それが、社会的・政治的活動ならびに村内での社会的立場や影響力のバロメーターとなるためである。その点では、組合への帰属は親族の場合と似て、ある種の排他的性格を含んでいる。しかし宿命的性格とまでは言えない。組合も親族も、そこから抜け出すことは、昔も今もできないわけではないからである。たとえば、いがみ合い、あるいは新たな社会的距離ができた場合である。言い換えれば、亀裂がもともとなった（あるいは亀裂に媒介された）《脱却》すなわち社会的上昇を通じてである。その原因を、シェルヴィースは次のように推測する³⁰⁾。

オフィシャルな次元とは異なった組合グループへの統合は、高度なアイデンティフィケーションを得ることを意味し、それまた、他の組合に関わることを排除する。

クラブ・組合をめぐる近年の動向への評価

ところで、特定の組合とのそうしたアイデンティフィケーションは、学問的理解だけでなく、組合の祝辞や地域の年代記といったポピュラーな見方においても、今日、没落の標識において解されることが多い。つまり、かつて存在したものの単なる痕跡との見方である。たしかに組合にふさわしく組織された集いが衰微するのを目の当たりにすると、没落や衰頹の印象が起きるのは無理ではない。衰微の全貌が見えているわけではないが、組合の中での（また組合に向けた）助け合い行動も助け合う姿勢も質量とも低下をきたしている。

ちなみに組合の年間プログラムは人生の推移と似たところがある。クリスマスの祝い行事には*ビール新聞（宣伝ピラ）もつくられ、ファスナハト行事と《生き生きしたフィギュア》、毎年の冬に開催される組合劇場、これらは、《家の外》への遠足や祭りなど同じく、過去に顔を向けているように思われる³¹⁾。村を挙げての華やかな儀式も同工である。たと

29) 同、S. 26.; なお次を参照、A. ILIEN., U. JEGGLE und W. SCHELWIES, *Verwandschaft und Vereine* (1977前掲注23), S. 98.

30) 同上。

31) これについての生彩に富んだ描写の一つはハインツ・シュミットに見られる。ヴァインハイムの体操

えば、1956年に体操者たちが地域方面の大会で勝って帰村した時には、百年前から組合が帰ってくるときに行なわれてきたのと同じく、貴顕の女性たちが付き添い、行進曲が奏でられ、標旗が翻り、そして組合の溜まり場の酒場では乾杯が祝われた。

そうした一見では全村挙げての参加と熱狂、また統合力・同一化（アイデンティフィケーション）の力を伴う全体的な祭りの形式は量的に減少の傾向にあるが、この衰頹は果たして組合の危機であろうか。1950年代からの《経済的変動》を前にすると、言い換えればヘルベルト・シュヴェートが村落調査において確かめた《解放》、すなわち一層の余暇、生活水準の向上、マスメディアの享受、全般的なモータリゼーションを可能にした解放、さらに《よその土地へのドライブの喜び、未知の人々あるいは自分で選んだ友人と接触する新しい体験》³²⁾、これらは組合の助けなくしては実現しなかったものだが、それを考慮してもなお、村市民の公共性の道具としての組合は、古めかしいものになったのだろうか。《村》は、オーガニゼーション形態かつコミュニケーション形式としての組合から自己を解放したのだろうか³³⁾。

私たちの調査に即して言えば、最近の組合の進展は別の方向への動きを意味している。組合をその成立と構造のメルクマールに即した私たちの調査研究、つまり村の全史を背景にしてはいるが、特に現今の直近十年ほどの推移を詳しく見通せる「阿呆ツunft」（〔訳注〕ファスナハト [=カーニバル] 保存会）に注目した研究から明らかになるのは、むしろ、村における組合の位置を当初から本質的に根拠づけていた機能で、それをまとめたのはイエグレ、イーリエン、シェルヴィースの考察であった³⁴⁾。

組合は、新たな動きの体现であると同時にその侵入口であった。またイノヴェーションへの刺激を整え、それに形を付与し、その通路となり、伝統に即して消化できる程度にまでそれを弱めもした。それに対して親族は、余所者に抗して地元の存在をまもる伝統的な原理であり、幾世代を土台にした人間の全生涯を村にとって肝要な生き方として擁護し、またそうあるべきと言い張る原理であった。

団体 (Turngenossenschaft) が 1904 年に催したコスチューム祭りは《森の祭り》(Waldfest) と銘打たれて、ホールは《一種の森に変貌し》、《ソーダ水ブース、射撃ブース、ロット・ブース、それにクッキーを積んだ展望台も設営された……》。参照、H. SCHMITT, *Das Vereinsleben der Stadt Weinheim an der Bergstraße* (1963 前掲注 3), S. 168.

32) H. SCHWEDT, *Kulturstile kleiner Gemeinden* (1968 前掲注 13), S. 68.

33) こうした推移の初期の様相をバーゼル地方について注目したのはスイスのエドゥアルト・シュトリュービンであった。それによると、スイスでは、1914 年で見ると、その頃から組合組織では官僚主義化、プロフェッショナル化、商業化、また祭りのインフレーションとも言うべき事態、したがって競合も進んだ。催し物は盛大になる一方で、(マスメディアを通じた) 大々的な呼びかけもあって、祭りには商品の性格が強まった。参照、Eduard STRÜBIN, *Baselbieter Volksleben, Sitte und Brauch im Kulturwandel der Gegenwart*. Basel 1952, S. 176-197.

34) A. ILIEN., U. JEGGLE und W. SCHELWIES, *Verwandtschaft und Vereine* (1977 前掲注 23), S. 104.

町村体の生命史の相似形的部分としての組合、それは、自然的秩序が所有と親族によってなされる最初の自発的な手直しであり、またそれを横断するもの最初の修正の可能性であった。とは言え、社会層形成の指標としての親族という《運命決定的な紐帯》からの離脱ではなく、《地域体の実際生活のより大きな形成可能性への手掛り》であった³⁵⁾。組合設立は、時代的にも空間的にもこれに向けた指標であり、(先鋭化する社会的変容の時代の中で増大する)緊張がそこに表出されたのである。これは先に定式化したテーゼであるが、キーピングンにおける最初の組合設立を例にしてもう一度遡って光を当てようと思う。

村とクラブ・組合の関係：歴史の一齣に探る

「歌謡クラブ《歌の花輪》キーピングン」は、1853年に設立された。初代のリーダーは教育長ヨハネス・ハラーで、亡くなったときはヴァルトゼー代官区ハイスターキルヒの学校教師であった。ハラーは、歌謡組合が最初に手掛けた数曲の四部合唱の練習に多くの時間をかけた。はじめの歌曲は、「水泳仲間」、「貧しい炭焼き男」、「今日、高らかに」、「いざ、彼方へ」、「我らが牧場はふたたび緑」、「山よ、さらば」であった³⁶⁾。それに至る前史や構成あるいは結成集会については多言を要しまい。多くの場所と似たようなもので、《心を躍らせた男性たち》をたちまち《覚醒させた……ドイツの歌謡への愛》や憧憬といった時代相応の説明でしかないからである。それだけに、マルティーン・ヴィスナーが最近プロテスタント教会圏のヴェルテムベルクについて明らかにした事実には驚かされる。《組合設立の活動に先立って、プロテスタント教会役員会議とその負託の下、(学校監督をも担当している) 牧師職が何年も前から目的を意識して準備作業を行っていた》と言うのである³⁷⁾。すなわち、古い民謡・童謡への啓蒙主義的・ロマン主義的な愛好に影響されて、すでに1825年には《全ての教区牧師によって学校での歌謡の授業の》促しがなされ、またそれをさらに拡大する提案がなされた。また、おもむろに進展するだけであった歌唱意欲に大きな拍車がかかったのは、1837年にはじめて《合唱を特別技能として、それを委嘱され

35) 同, S. 103.

36) 『キーピングン「歌の花輪」年代記と記録, 第一巻: 1853-1931年』(Chronik und Protokollbuch des Liederkrantz Kiebingen. Bd. 1, 1853-1931 ノンブル無し)。以下では、記録が書き込まれた年次を挙げるが、脚注形式は断念する。なお歌謡財については先に挙げたシュトリュービンをも参照, E. STRÜBIN, *Baselbieter Volksleben, Sitte und Brauch im Kulturwandel der Gegenwart* (1952前掲注33), S. 164u. 170.; また狭域を超えた歌唱の展開についてはパウジンガーを参照, Hermann BAUSINGER, *Volkskultur in der technischen Welt*. Stuttgart 1961, S. 65f. [邦訳] ヘルマン・パウジンガー (著) 河野 (訳) 『科学技術世界のなかの民俗文化』文楯堂 2005, p. 98.

37) Martin WISSNER, *Die Pfarramtliche Gesangs-Berichte, ein Beitrag zur Entstehung der Gesangsvereine im 19. Jahrhundert*. In: *Forschungen und Berichte zur Volkskunde in Baden-Württemberg 1971-1973*. Stuttgart 1973, S. 93-96, hier S. 93. カトリック教会圏でも(諸宗派同等国家では同列にあつかわれたため)同じような動向がみとめられる。しかし両宗派の並行現象は、ここではヴェルテムベルク地域にとどめる。

た》学校教師に報奨金が与えられたことによってであった³⁸⁾。極度なまでに節約を常とする国家がこの例外的な大盤振る舞いを行なった理由は、それからしばらくして1840年に全ての教区牧師に対してなされた聖職者会議布告から明らかになる。そこでは、国家による歌唱促進の意義に言及される³⁹⁾。

一つには学校教師の音楽教養の向上に役立ち、二つには国民学校における方法的な歌唱授業に有益な影響となり、三つには洗練された教会歌唱の普及と促進に資する。

1847年には、この《方法的な歌唱授業》は十年の蓄積を経てすでに《国中の学校においてしっかりした授業科目》になってはいたが、良質な合唱実践を行なう上で細かな措置が欠けていると嘆く声も出ていた。《単に歌うだけでは歌唱授業ではない》と言うのである。しかし1850年代半ばにはそれも成功していたらしく、《聖職者と学校教師の助力により、ヴェルテムベルクの学校には方法的な歌唱授業が導入され、歌唱授業をめぐる苦情や警告は減少している》と言う。しかもそれは、小村の次元にまで浸透していた⁴⁰⁾。

人々の教養は向上し、音符を見て歌うことを習得した。これは、四声合唱の実現を予感させ、またその前提となる教会合唱あるいは歌唱クラブのアクティブなメンバーの確保を思わせる……これも官庁によって物と人の前提が整えられたからである。

38) M. WISSNER, *Die Pfarramtliche Gesangs-Berichte* (1973前掲注37), S. 94.; 国民学校教師の経済状態に照らしてなされこの措置は特別の大盤振る舞いであった。これについては(まもなく印刷される)次の拙論をも参照(〔訳者補記〕付録として訳出した論説を指す), Christel KÖHLE-HEZINGER, *Lokale Honoratioren. Zur Rolle von Pfarrer und Lehrer im Dorf*. In: Hans-Georg WEHLING (Hg.), *Dorfpolitik. Fachwissenschaftliche Analysen und didaktische Hilfen*. Opladen 1978, S. 54-64. なおカトリック教会のラーヴェンスブルク首席司祭は1838年の視学に際して次のようなコメントを記した。《オーバーラントで年配となった男性や母さん方は正規の教会唱歌を共にうたうことになる、あるいはそうなるだけでも、まことに高らかに歌う(ママ) (⇒訳注) 希望と言えよう。歌唱コーラスと学童とが共にいそしむのは満足のゆくことである》。このコメントは、《ミサ盛儀を高めるには、ドイツ語の教会唱歌を適切なものにすることが肝要》という教会上層の指示への回答であった。コメントにはなお次の文言も入っている。《当地にて瞠目すべき動きとして、司牧者が歌唱クラブにおいて学校教師と共に、学校において必要な歌唱授業を児童に教え、それによって整った歌唱者コーラスを育成するために、また教会歌唱を一般的な国民歌謡とし、それによって従来教会歌唱に参加することがほとんどなかった村に歌唱への愛と希求を得さしめんと努力していることである》。出典は「ロッテンブルク司教座アーカイヴ：参事会文書1838年」(*Diözesarchiv Rottenburg, Dekanatsakten*. Ravensburg 1838)。[訳注]下線部の原文は Es ist eine sanguinische (sic!) Hoffnung: sanguinisch は多血質の・陽気な、の意であるが、ここは Gesang, singen など歌うの意味の形容詞として勘違いあるいは故意に捻じ曲げている。

39) M. WISSNER, *Die Pfarramtliche Gesangs-Berichte* (1973前掲注37), S. 95.

40) 同, S. 96.; この時期の新しい教会唱歌教本(Kirchengesangbücher)の成立は、ヴェルテムベルクでは1841年(同, S. 95)、パーゼラント(Baselbiet)では1854年であった。後者についてはシュトリュービンを参照, E. STRÜBIN, *Baselbieter Volksleben, Sitte und Brauch im Kulturwandel der Gegenwart* (1952前掲注33), S. 169.

しかしお上の施策が成功裏に進むこと、すなわち理念が肥沃な地面に落ちるためには、地域の前提が良好であることを必要とした。資料から見ると、キービンゲンの場合は19世紀の半ばにはその条件が整っていたようである。ちなみに十分の一税の最後の徴収は1847年であった。教会基金参事会や教会会議の記録ならびに教会官報の布告などを見る限り、キービンゲンではそれ以前から貨幣経済となっていた。それが1842年に確かめられ、1850年代には頂点に達した。その原因は、たとえば村外へ出てゆくため資産の譲渡や、かなり大きな基金類ないしは基金の放出であった⁴¹⁾。が、ここでは立ち入らないでおこう。重要なのは、金銭が出回り、村のシステムに新たな動きが浸透したことである。その表れは、新しい《外を向いた中流層》であった⁴²⁾。そして特に教会関係の資料に見えるそれらを嘆く声である。《倫理的な不都合や逸脱》、すなわち夫婦間の破綻、《若者の狼藉による》夜中の騒音、さらに司祭や学校教師が特に嘆いた《家庭内の教育の混乱》、こうした日常規則の乱れには、困窮や収入途絶のために生じた児童労働と不登校も加わった。これに対して、啓蒙主義的な寛容の気持ちとは逆に、新たに（村人の目からは）《信心を振りかざす》司祭がずけずけと《非教会性》をなじるようになり、罪びと、怠慢者、日曜を冒瀆する者、結婚放棄者を名指しした。そうした司祭に対する《村》の抵抗がはっきり形をとり始めたのは、キービンゲン村では1840年代であり、村の地域体と教会教区との間の軋轢であった。村の諸関係の変化は、殊に外部からの影響としての1840年代末の経済的逼迫と政治的不穏、十分の一税の徴収⁴³⁾、村内のファクターでは職業構成の変化による新たな流動性、これらは意識構造の変化、またそれに伴う必要性の種類の変化をもたらした。諸々の組合の設立は後者に対応した表出であり、文化面での可能性の一つの事例であった。それゆえ組合設立は、社会学事典の言い方を借りるなら、《所与の状況を解決ないしは克服する志向や姿勢を喚起するような緊張関係を感じとったこと》を意味している⁴⁴⁾。

もっとも、かかる聯関を挙げるのは、司祭の立ち位置の過大評価ではないか、との疑念が起きるだろう。これには多少の補足を要する。

1840年代には農産物の不作が続いたが、村では昔から欠乏とそれへの対策があつて諸関係を著しく悪化させるまでにはならなかった。と言うのは、上でもふれたように、分割相続地帯では古くから行われていた便法が、さらに拡大化・恒久化・全階層横断化を併せて

41) ロッテンブルク司教座アーカイヴの司書バウル氏の好意的な示教によると、1844年と45年に、二つの大きな基金によって、真正の教會的な定礎のブームが起きた。

42) A. ILIEN., U. JEGGLE und W. SCHELWIES, *Verwandschaft und Vereine* (1977前掲注23), S. 96. この新しい段階は（後にもう一度取り上げるが）主要には建設職人（Bauhandwerker）によるものだった。

43) その実行は現実にはもはや大きな意味をまたなかった。十分の一税への帰属がつけざ知られないことも？々であった。それだけにその遂行は、遂行されたことがらを、より現実的に証するものとなった（当地＝シュヴァーベン地方ではそうであった）。

44) Gunter HARTFIEL, *Wörterbuch der Soziologie*. Stuttgart 1972, S. 60.

駆使されたからである。具体的には、《食うや食わずの貧民》だけでなく、農業を営む中流や（比較的ではあれ）上層でも息子が多い場合、口を糊するために外へ出したからである。ずっと昔は、村内で矮小な手仕事職人になるのを競わねばならない惨状だったの較べて、それが解決の道となっていたのである。歴史的な大事件の村での受けとめ方は、どのできごとであれ、《1840年代半ばからは、支配的な階層を怯えさせる驚天動地》⁴⁵⁾への不安という反応になった。注目すべきことに、それらは、教会と国家にまたがる支配の代表者のなかでも頂点に位置する司祭を介して伝えられていたのである。革命への不安、フランス軍への恐れ、さらに《赤い共和国》への危惧、これらはキービンゲンにも聞こえてきていたが、司祭の妨げもあって、当初は反響を呼ばなかった。と共に、逆に《1848年の*「ピオ協会」設立の試みも、ほとんど反響がなかった》。同じく、《政治的騒擾の悪しき影響にキービンゲンでも対抗すべく》司祭が提案した《至聖純潔のマリアの聖心を顕彰する支部兄弟団の導入》も徒労であった。1849年1月の司教事務局文書には《この教区の信徒らは聖書に則った願い》が感じられず、《まだ時期が熟してない》とも見える、として《司教の許諾の前に、教区の希望を確かめる》ことが先決、との記載が入っている⁴⁶⁾。なお、この1849年に《農民イグナツ・コールシュテッターが墓地にチャペルを建立し、8月には司教が自ら》5人の聖職者を引き連れて献堂式を執り行った。まことにめざましい出来事であり、資金面でも並大抵ではなく、村の独立不羈と村の紐帯の輝かしい証しであった。この村の司祭のイニシアティブを超える営為には、他の二人の寄進者も加わって燈籠・祭壇布・鐘の3点が献納された。興味深いことに、この3人の寄進者はいずれも農民で、しかも「歌の花輪」の創設者のリストに名前が挙がっていない。村の手仕事職人の名前が記載されているのと明らかに対照的である。なおキービンゲン村の宗教生活におけるこの頂点の行事とは別に、司祭自身も盛儀の中心になることがあった。新たな路傍十字架一基の聖別と、他の寄進者による新しいマリア像の教会堂への奉安であるが、これらの行事は、チャペルの献堂が《村の祭り》とされたのとは違って、まったく反応を呼ばなかった。この冷淡さは、オフィシャル存在・敬意・孤立という司祭の日常的な交流のあり方をよく示している。それに因んでここでは二例だけを挙げよう。一つ目として司祭が教義を説いているとき、村の金持ち農民の息子たちは《面と向かってそれをあざ笑った》ことである。二つ目として、《キービンゲン村の4人の若い女性たち》は、集まった会衆の前で司祭館の世話

45) Rudolf STADELMANN, *Soziale Ursachen der Revolution von 1848*. In: Hans ULRICH-WEHLER (Hg.), *Moderne deutsche Sozialgeschichte*. Köln-Berlin 1970 (3. Aufl.), S. 137-155, hier S. 151.

46) 「キービンゲン教区アーカイヴ：文書第24巻＝年代記II, 1848/1949年（*Pfarrarchiv Kiebingen, Bd. 24, Chronik II, 1848/1849.*）：これによれば、「至聖純潔のマリアの聖心を顕彰する支部兄弟団」（Filiarbruderschaft zu Ehren des heiligsten und unbefleckten Herzens Mariä）の設立から半年後の時点では、加入者の5分の1は《外部の者、特にビュールの住民》で、ビュール（Bühl）は、キービンゲン村では好まれない隣村であった（同上、以下の引用文も同じ）。

係の女性に対して意地の悪い仕打ちをおこなった。《あんたは若い娘じゃないからね》と言いつつ、50歳代のその女性を坐っていたベンチから押し落とししたのである。

1850年代半ばには司祭と村の関係には平穏がもどってきた。これは、十年以上くすぶっていた危機に変化が生じたこととその終わりを意味した。司祭と教区信徒団の間には常に対立が潜在していたが、あからさまな競合を経て、教会的公共性と村落市民的公共性の二分野の併存へと移行したのである。かつては、決まった宗派による領邦国家のなかで、教会は、村の唯一の文化担当者として、独自の機構による幾重にも確かな領域を保持しており、それを超えるような追加的な支配安定のメカニズムを必要としなかった。ところが、その独占的な位置が、今や世俗的な側から、すなわち自立した構成をそなえて新たに進展する村の公共性の挑戦を受けるようになったのである。組合は、そうした競合の最も早い表出であり、同時に作用力をもつ機関であった。村の暮らしにおいてリアルさを高めるこの局面への内的で組織性をもつ対応としては、教会側の兄弟団と組合組織の導入しかなかった⁴⁷⁾。しかし失われた王国を取りもどすことはできなかった。自然の力を借りてすら、それは不可能であった。実は、村が全体として宗教的に息を吹き返す上で、自然の力に多大の期待を寄せたことがあったのである。1851年7月のある夜のこと、雷が教会堂を直撃した。

しかもマリア祭壇の上に落ちたのである。龕にはマリアの願像が安置されていたが、像はまったく損傷がなかった。祭壇の上の器物は壊れ、硫黄の煙で黒く焦げた。また、ちょうどそのとき祭壇前の階段で祈っていた二人の信徒も雷に打たれた。が、二人にはまったく怪我がなかった。このできごとは、聖母マリアによる加護の目に見える証しとして感謝を捧げるべきものであった。聖母は、教会堂を破壊から護り、二人に人間の命を救われたのである。

司祭は感謝を顕わにすべく《教会の祝儀》を催したが、何の反応も得られなかった⁴⁸⁾。

先に挙げたチャペルの奉獻は、教会と村の分離にとっても、村の社会的構図における進行しつつある変化の目に見える形としても里程標であった。そこに参加し、後に歌唱クラブを創設する建築関係業者はこの新しい階層の代表者であり、その立場は、未来へのシンボルでもある。チャペルの建設の場合もそうだったが、彼らは以後も村の構造の中では、

47) 教会は対策として〔訳者補記〕信仰関係の催し物の提供を拡大した。(定期的な!) ミッション、祈念(五月祈念Maiandacht)、御祈禱(Anbetung)、記念祭(Jubiläen)等。こうした改新に因む教会史的かつ《政治的》な位置価値については筆者の次の研究を参照、Christel KÖHLE-HEZINGER, *Evangelisch-Katholisch, Untersuchungen zu konfessionellen Vorurteil und Konflikt im 19. und 20. Jahrhundert vornehmlich am Beispiel Württembergs*. Tübingen 1976, bes. S. 241–255.

48) 「キーピング教区アーカイヴ：文書第24巻＝年代記II, 1848/1949年」(前掲注46)及び「ロッテンブルク司教座アーカイヴ：参事会文書1838年」(前掲注38)

教会のヒエラルヒーと（昔は支配と重なっていた）村のヒエラルヒーの中間、司祭支配の権威（昔はこれが村支配を代表していた）とそのステイタスと結びつきつつ新たに形をとりつつある集合思念の中間に位置している。村で最初のフェルアイン（クラブ・組合）である「歌の花輪」は、こうした歩みの最も明瞭な方向指示者であった。その歩みは始めたどたどしく⁴⁹⁾、日常の次元でも組合のなかでも目に見えるほどの標識はなく栄冠に輝くこともなかった。が、自分たちの能力を見せることに（これは村の他の人々とは違う点だった）躊躇しなかった。自由時間と現金収入である。

組合の設立からほどなく、組合旗をつくりたいと言う声がかかった。

それは実現したのは共同作業に因んでだった。

アムブロシウス・ライトというガラス職人が郊外に家を新築し、その地下室をみんなで集まった掘ったときのことである。他にも、冊子を作るのに、メンバーは毎月3クロイツァーを拠出した。

村民からの好意は当初から確信することができた。

歌の練習の後、村の通りを行進歌を響かせながら村の通りを行くと、村人から喜んでむかえられた。

《とうとう村の集まりで、旗をつくることができるようになった》。経費は35グルデンである。こうした設立期のハーモニーに乱れが生じたのは、共通の利害をめぐって対立が起きたときであった。1853年のファスナハト（＝カーニヴァル）の日曜、旗開きの計画を練っていたときであった。

当時の村長ガイガー氏は、飲食館「獅子」の亭主と一緒に、その館で祝賀の集まりを

49) これについても（比較の労苦を省かせてもらうが）、チャペル建設は早い時期の最初のシンボルであった。チャペルの完成からほどなく、村ではそれに因む信心基金（*fromme Stiftung*）をめぐって亀裂があらわになった。《建設はまともな仕上げになっちゃいない、との風評》には、徴や鱒や《きしみ音》だけでも十分な裏付けだった。ちっぽけな工務店の奴ら（*Accordanten*）が《無資格で冬場に建てた》と言われつけ、そのため書面のやりとりがしばらくおこなわれ、数度の集会の後、寄進者は《チャペルを新しく、監視を付けて》行なうことを決め、ただし維持は《永久に》教区（*Gemeinde*）が持つこととなった。なおその記録には、建築関係業者が現れないのは、悪意の故と推測される。以上の出典は前掲注48に同じ。

もつことには同意しなかった。そこで、祝賀は村役場で非常にあっさりすまされた。

同じような行き違いは、喉自慢大会にはじめて参加する大きな期待と関係していた⁵⁰⁾。

招待を受けて、歌唱クラブはヘッヒンゲンを会場とする1858年の歌謡祭りに参加した。そして*クロイツァーの「三月の夜」で勝負に挑んだ。しかし勝ちのみこめなかった。歌い手が混乱したせいだが、ヨーハン・ゲオルク・マイヤーが二枚の楽譜を逆にしてしまっていたのである。

外に向けてはハーモニーと、一緒の集まりに属している感覚、それは村内でも村外でも変わらず、一般的な内と外の感覚である。組合の案件を何よりも優先して手掛けること、若い組合のイノベーションと団結には特に大きな意味がある。同様に、特定の人生や一年の推移の（できるだけその初期の）形成に伴う集いの形式、それが自己確認と折り返しとして内に向けても外に向けてももつ意味⁵¹⁾、むろん《組合の活動》に村が無理なく参加することもある⁵²⁾。祭りの準備と実行をめぐる揉め事やライヴァル意識、ピクニックのような今日では無限の心地よさとされる《戸外のひととき》（《朝は5時15分に出発》、朝食から夕方の帰郷までに五か所か六ヶ所の飲食館に入ることもめずらしくない）、時には指揮者との不協和や亀裂も起きる、クラブ・組合のこうした歩みは発足から十年の間に構図ができていた。フェルアイン（クラブ・組合）研究は、そこでのあれこれを取り上げる以上でなければならない。特に、コミュニティ研究の課題とチャンスに照らして、村のリアルな様相、すなわち村がそれぞれの時代の地域改革によってそのエポックらしい変化に投げ込まれてきたことを直視して組み込まなければならない。市民的公共性の現場にしてその指標としてのクラブ・組合への新しい批判的な視線がそうした推移を明らかにするだろう⁵³⁾。その手掛かりを探って見本程度に仕上げたのが本篇のである。同様の手法によって、パウジンガーの指摘する《途切れなきアイデンティティも過去の社会改革と幾重にも結びついた諸

50) 『キービンゲン「歌の花輪」年代記と記録、第一巻：1853-1931年』（前掲注36）1858年の箇所（ノンブル無し）

51) ここでは（今後のフェルアイン研究のために）コンラート・ケストリーンによる民衆文化の性格の特定を挙げておきたい。参照、Konrad KÖSTLIN, *Feudale Identität und dogmatisierte Volkskultur*. In: *Zeitschrift für Volkskunde*, 73.Jg. (1977), S. 216-233, bes. S. 227-229.

52) フェルアイン（クラブ・組合）の村における機能に注目するなら、《村落公共性》（Dorföffentlichkeit）にクラブ・組合が極めてゆるやかながら、こうして開口部となっていたことは新しい研究テーマになるだろう。

53) コミュニティと行政改革とフェルアイン（クラブ・組合）の関係については、ディーター・ヤウホが農村社会学の観点から調査研究を呈示しているのを参照、Dieter JAUCH, *Auswirkungen der Verwaltungsreform in ländlichen Gemeinden*. Stuttgart 1975 (= Hohenheimer Arbeiten, Reihe Agrarökonomie, 82)

観念》⁵⁴⁾を相対化することに寄与するだろう。村でもまた、そして村だからこそ、である。

訳注

- p. 170 組合人間 (Vereinsmeyer) クラブ・組合 (フェルアイン) を生きがいとする閉鎖的なタイプの人間像を指す言い方。
- p. 170 体操 (Turn) 《体操の父 Turnvater》フリードリヒ・ヤーン (Friedrich Jahn 1778–1852) が1810年に始めた集団性の強い体育と愛国の運動で、政治的な抑圧を受けつつも大きな運動に発展した。ドイツ体育の伝統として今も続いており、個人技に重点を置くイギリスから入った《スポーツ》との調整には時間を要した。
- p. 171 糸紡ぎ部屋 (Spinnstube) 冬のあいだ女性たちは、成人も娘も、糸紡ぎや編物のために同じ家にあつまった。そのため部屋が賃借されることも多かった。冬の午後にか所にあつまって仕事をするのは暖房費や照明代の節約になり、お喋りや仲間づきあいにもなった。娘たちが大勢おれば若い男も集まってくるため、未婚女性が男を見る目を養う場の一つであると共に風紀の乱れとして度々お上から禁令が出た。部屋が閉じられる節目は、2月2日のマリアの聖燭祭であった。
- p. 171 マックス・ウェーバー (Max Weber 1854–1920) エルフルト (TH) に生れ、ミュンヘンに没した社会学者。フライブルク大学教授、ハイデルベルク大学教授。経済事象を宗教との関聯で解明を試みたほか、権力の類型学としてカリスマの概念を措定し、また学問的認識の方法論についても考察を行なった。ここでの文脈では、第一回社会学者大会で、《フェルアインの社会学》の必要性を説いて研究を方向付けたことが特筆される。その場合のウェーバーの重点は、現代の市民社会において政治的エリートが形成される仕組みを問うことにあり、支配の社会学との重なりが濃厚であった。
- p. 171 ハンス＝イエルク・ジーヴェルト (Hans-Jörg Siewert) ケルン大学で社会学を学び、ケルン大学の学術助手となった。特に1970、80年代にはフェルアイン (クラブ・組合) 研究の牽引者であった。その後、ニーダーザクセン州の文部省に勤務し、文化局の局長であった。
- p. 172 ハンス・シュタウディンガー (Hans Staudinger 1889–1980) 南西ドイツ、ウォルムスに生まれ、ニューヨークに没した経済政策家・政治家・社会学者。ミュンヘン大学でゲルマニスティクに触れた後、ハイデルベルク大学で国民経済学を学び、ウェーバー兄弟の感化を受けた。アルフレート・ウェーバーの下で、「フェルアインの文化オーガニゼーションにおける個人と共同体」(*Individuum und Gemeinschaft in der Kulturorganisation des Vereins*)の研究で1913年に学位を得た。第一次世界大戦への従軍と戦傷を挟んで官庁に勤め、ヴァイマル時代には中央省庁において産業政策と経営政策のエキスパートとして知られた。政治的には大学生のときに社会民主党に入党しており、1932年の総選挙にハムブルク地区から立候補して国会議員となったが、ナチ政権の成立からほどなく逮捕された。逃亡してベルギーとフランスを経てアメリカへ渡った。ニューヨークのニュースクール大学の経済学の教授となり、以後は研究活動と、学長の時期を含めて大学運営と学界運営に従事した。第二次世界大戦後はアメリカとドイツの重要な架け橋であった。父親はドイツで消費組合や生活協同組合の運動を牽引したフランツ・シュタウディンガー (Franz Staudinger 1849–1921)、兄はヘルマン・シュタウディンガー (1953年ノーベル化学賞)。
- p. 172 パウル・ガイガー (Paul Geiger 1887–1952) バーゼルに生まれ没したスイスの民俗学者。バーゼル大学でゲルマニスティク・歴史学・哲学を学び、1911年に学位を得た。1914–17年にフランスに滞在し、1917–44年までバーゼルでギムナジウムの教諭であった。その間、1939年にバーゼル大学から教授資格を得て、1950年に同大学員外教授として民俗学を担当した。「スイス民俗学会」において1931年から運

54) Hermann BAUSINGER, *Zur kulturalen Dimension von Identität*. In: *Zeitschrift für Volkskunde*, 73. Jg. II (1977), S. 210–215, hier S. 215.

- 管メンバー、1945-52年にスイス民俗学研究所の事務局長であった。リヒャルト・ヴァイスと共に『スイス民俗地図』に専念した他、歌謡研究をはじめ民俗全般に取り組み、そこでは地域研究との重なりを持ち味とした。
- p. 172 ルッツ・マッケンゼン (Lutz Mackensen 1901-92) ゴスラーに近いバート・ハルツブルク (Bad Harzburg NI) に生まれ、プレーメンに没したドイツ語国語学者・メルヒェン研究家。ベルリン大学とグライフスヴァルト大学で学び、1922年にハイデルベルク大学でメルヒェン研究によって学位を得た。1926-32年はグライフスヴァルト大学のドイツ文献学と北欧文献学の講師を務め、同大学に民俗学の部門を設けると共に、ポメルン地方の民俗学と民謡研究の組織づくりにたずさわった。1932年にリガのヘルダー研究所の員外教授となり、1935年に正教授となった。その間1933年にナチスに入党したのには、形式的だけではなく、思想的に合致するところがあったためと考えられる。1940年にはドイツ占領下のヘント大学の教授、1941年にはポーランドのポズナニにおいて教授となり、同地方の再ドイツ化政策の路線で活動した。戦後は、聯邦基本法第131条によってゲッティンゲン大学において大学教員として復職したが、他方でナチスへの関与の疑義が消えず、完全な復帰ではなかった。しかし国語学者としては実力があり、その編んだ数種類の辞典は今ももちいられている。メルヒェンでも若くしてメルヒェン事典 (*Handwörterbuch des deutschen des Märchens*. 2巻で中断) の編集を負託されるほどの総合力を備えていたが、ナチス期の時代潮流との重なりは受動的とばかりは言えない。
- p. 172 アードルフ・シュパーマー (Adolf Spamer 1883-1953) ライン川中流域、マインツ (Mainz RP) に生まれ、東独時代のドレスデン (Dresden SN) に没した民俗学者。ベルリン大学の初代の民俗学の教授となり、第二次世界大戦前・戦中期のドイツ民俗学の代表的存在であった。研究成果の多くは文化研究であるが、ここで名前があげられるのは、ヴァイマル時代末期からナチ時代に推進された民俗学における地理学的 (地図的) 方法の記念碑的成果『ドイツ民俗地図』の基本構想 (シュパーマー案)、またそれが戦後の『スイス民俗地図』と『オーストリア民俗地図』にも引き継がれた故であろう。
- p. 172 ゲルハルト・ヴルツバッハー (Gerhard Wurzbacher 1912-99) ツヴィッカウ (SN) に生まれ、ミュンヘン郊外シュタルンベルク湖畔エーベンハウゼン (Ebenhausen beim Starnberger See) に没した社会学者。ライプツィヒ大学で教育学を、次いでベルリン大学で歴史学、社会学、民俗学を学んだ。ベルリン大学の学生の時期には、旧プロイセン領のポーランド領土化へのルサンチマンが風潮となっているなか僅かにドイツ領として残った旧ポーゼン大公領邦についてフェルクシユ的な観点からまとめ (*Die Entwicklung der Sozialstruktur des Kreises Flatow von 1773-1937 und die Auswirkungen auf die völkische Zusammensetzung der Bevölkerung*)、1939年にベルリン大学で学位を得た。戦後は、ハムブルクの共同体研究アカデミーを運営するヘルムート・シェルスキーの助手となり、1952年にハムブルク大学において教授資格を得、しばらくユネスコがケルンに設けた社会科学研究所に属した。1956年に米サウス・カロライナ大学の客員教授、帰国後、キール大学教授として社会学を担当した。1965年にエアランゲン=ニュルンベルク大学に転じて社会学・社会人類学の教授となり、1981年に定年となった。地域社会、フェルアイン (クラブ・組合)、家族を主なレパートリーとした。ここでの文脈ではユネスコの社会科学研究所員として行った「工業化の緊張のなかの村」(1954年) が重要で、研究の協力者はレナーテ・プフラウムであった。
- p. 172 レナーテ・プフラウム (Renate Pflaum [= Renate Mayntz(-Trier)] 1929-L) ベルリンに生まれた社会学者。レナーテ・マインツと表記されることが多い。プフラウムは機械工学の大学教授でベルリン工科大学の学長をも務めた父親ヴァルター・プフラウム (Walter Pflaum 1896-1989) に因む。またアンフォルメルの畫家ハン・トリーア (Hann Trier 1915-99) と結婚したことにより複合姓で表記されることもある。ベルリンでアビトゥーアの後、米ウエルズリー大学でB.A.、次いでベルリン自由大学において社会学者オットー・シュタマー (Otto Stammer 1900-78) 下で1953年に学位を得た。1953-57年はユネスコがケルンに設けた社会科学研究所に属し、1957年にベルリン自由大学で教授資格を得た。米コロムビア大学の客員教授を経てベルリン自由大学において講師・員外教授を務め、1965に同大学において社会学の正教授となった。1971年にシュバイア行政大学院の社会学の教授に転じ、1973年にケルン大学の社会学の主任教授となった。1985年にマックス・プランク研究所社会科学部門の設立教授となり、1997年に定年を迎えた。組織体の社会学を専門として、また政治学、科学技術論をもレパートリーとした。
- p. 173 ヴィルヘルム・ブレポール (Wilhelm Brepohl 1893-1975) ルール地方ゲルゼンキルヒェン (Gelsenkirchen

- NW) に生まれ、ライン＝ルール地方ドルトムント (Dortmund NW) に没した社会学者。独学で社会学を習得し、1948年にミュンスター大学がドルトムントに設けた社会研究所の責任者となった。終生、ルール工業地帯の住民研究にたずさわり、同工業地帯の実態と住民構成の形成過程の研究では開拓者である。工業社会民俗学 (Industrielle Volkskunde) を提唱した点では先覚者と言えるが、方法論では限界がある。
- p. 173 ヘルマン・パウジンガー (Hermann Bausinger 1926–2021) アーレン (Aalen BW) に生まれ、ロイトリンゲン (Reutlingen BW) に没した民俗学者。テュービンゲン大学でゲルマニスティクを学び、そこから民俗学へ進み、また伝統的な民俗学の方法論への批判と再検討を進めて今日のドイツ民俗学が成り立つにあたっての牽引者であった。1959年の教授資格申請論文「科学技術世界のなかの民俗文化」(1961年刊)の後、テュービンゲン大学教授となった。同論文と同年の1959年に助手時代の同僚ヘルベルト・シュヴェート (⇒次項) 及びマルクス・ブラウン (Markus Braun) と共に、かねて学生の実習をも兼ねた進めていた調査研究の成果『新しい移住団地：民俗学・社会学調査』(1959年)をまとめ、同書は以後の地域研究の里程碑となった。またドイツ民俗学の立場からのフェルアイン (アソシエーション) 研究の起点となる学会誌上でのスケッチと提案「民俗学の研究対象としてのフェルアイン」も1959年であった。ただこの時期には社会学者ルネ・ケーニヒによるテンニェス《ゲマインシャフトとゲゼルシャフト》への批判(1959年)がなお浸透・定着しておらず、過度期的な要素を残すが、1970年前後からパウジンガーも《ゲマインシャフト批判》に本格化に取り組んだ。なお本篇のケーレ＝ヘーツィンガー女史はパウジンガーの高弟の一人で、特に地域誌・史研究を受け継いだ代表者である。
- p. 173 ヘルベルト・シュヴェート (Herbert Schwedt 1934–2010) シレジアのポイテン (Beuthen 現在はポーランド領) に生まれ、少年時代に西ドイツへ引き揚げた。ゲッティンゲン大学とテュービンゲン大学でゲルマニスティク・民俗学・歴史学を学び、テュービンゲン大学の民俗学研究所であるルートヴィヒ・ウーラント研究所の助手を経て、マインツ大学教授として民俗学科を主宰した。パウジンガーと共に引揚民研究『新しい移住団地』(原注14)の調査を行なった。民俗行事の分野に厚く、エルケ夫人との共著に『シュヴァーベンの民俗：年中行事と人生儀礼』(*Schwäbische Bräuche*. 1986 [河野による邦訳] 文樹堂 2009)がある。
- p. 173 マルクス・ブラウン (Markus Braun) テュービンゲン大学でプロテスタント神学と民俗学を学び、民俗学の分野で先輩のパウジンガーと共に「新しい移住団地」の調査をまとめた。その後は牧師となった。
- p. 173 ハインツ・シュミット (Heinz Schmitt 1933-L) ヴァインハイム (Weinheim/Bergstraße) に生まれた図書館人・博物館人。ハイデルルク大学とテュービンゲン大学でロマニスティク・ゲルマニスティク・地理学・民俗学を学び、1963年に出身地ヴァインハイムのフェルアインの調査研究によって民俗学の分野で学位を得た。図書館司書の資格を取得し、出身地ヴァインハイムの市立文書資料館の責任者を務めた後、1977–88年にはカールスルーエの市立文化財管理局の責任者であった。出身地のヴァインハイムと、その地方の拠点都市カールスルーエを中心にバーデン地方北部の歴史・文化・民俗について多くの著作と博物館展示企画に因む編著がある。ここで取り上げられているフェルアインの研究は主著と言ってよいが、それにあたっての指導教授の一人がヘルマン・パウジンガーであり、そのフェルアイン理解に沿っている。
- p. 173 ヘルベルト・フロイデンタール (Herbert Freudenthal 1894–1975) ハムブルクに生まれ、リューベックに没した民俗学者。第一次世界大戦に義勇兵として出征して叙勲され、復員後、ハムブルク大学で教育学・歴史学・民俗学を学び、1927年に火をめぐる俗信・迷信の研究で学位を得た(1931年刊)。ナチスの積極的なメンバーとしてキャリアを重ねたために、戦後は批判を受けた。それからの脱皮の意図もこめて、ゲオルク・ジューメル理論に沿う形でハムブルクの多種多様なフェルアインの歴史と実態調査に即して研究し、その成果は、フェルアイン (アソシエーション) 研究の定礎的意義と文献調査による資料的価値がみとめられてきた。
- p. 175 トーマス・エルヴァイン (Thomas E. Ellwein 1927–98) 上部フランケン地方ホーフ (Hof BY) に生まれ、アルプス山麓シュリールゼー (Schliersee BY) に没した政治学者。ルター派の墨子の家に生まれ、大戦末期に空軍と戦車部隊に属し、戦後、エアランゲン大学で神学・歴史学・法学を学んで、1950年に法学で学位を得た(フランクフルト国民議会への北米の聯邦法の影響について)。バイエルンの政府機関、次いでフランクフルト大学の付属教育機関、また聯邦軍で政治学の教官を務めた後、1976年から1989年

- までコンスタンツ大学の正教授として政治学・行政学を教えた。以後、政府機関に属し、またジャーナリズムで活動した。1960年からSPDに属し、1976年に国会議員選挙に出たが不調におわり、1980年に党を離れた。
- p. 176 ラルフ・ツォル (Ralf Zoll 1939-L) ダルムシュタット (HE) に生まれた社会学者、平和・紛争学者。フランクフルト (M.) 大学で社会学・経済学・心理学を学び、はじめアドルノとホルクハイマーに就いて助手となり、次いでSPD系の社会学者フリーデブルク (Ludwig-Ferdinand von Friedeburg 1924–2010) の下で現代社会の人間行動に関する研究 (*Aggression und Konsumgesellschaft. Über Ursachen und Motive menschlichen Verhaltens im Straßenverkehr*) を進めて1971年に同大学哲学部で学位を得た。1970年にドイツ聯邦軍大学の研究所に入り、1973年にミュンヘン大学教授、1974年から聯邦軍大学「社会研究所」をも主宰した。1983年から2004年までマールブルク大学の応用社会学の教授であった。国際的にも平和・紛争研究の諸機関の役員を務めた。
- p. 177 エルンスト・ヴァルナー (Ernst M. Wallner 1912–2007) ルーマニアのトラニシルヴァニア地方のドイツ人地域の一角 (Mettersdorf im Nösnerland) に生まれ、シュヴァルツヴァルトのキルヒツァルテン (Kirchzarten/Schwarzwald BW) に没した社会学者・民俗学者・教育者。牧師の息子で、はじめクルジュ＝ナボカの大学に学び、次いでハレ、ベルリン、ボンの諸大学でゲルマニスティック・哲学・歴史学・社会学・民俗学・神学を学び、出身地域のドイツ語の地名の研究で学位を得た。ナチス期にはプロテスタント教会と連携したナチスの国境・国外ドイツ文化の担当機関に勤務した。戦後は1947–62年間はフライブルクでギムナジウム教諭、次いでハイデルベルク教育大学教授を経て、1964年にハイデルベルク大学の社会学・政治学の正教授となり、1977年に定年となった。
- p. 178 ウッツ・イエグレ (Uz Jeggle 1941–2009) : バーデン＝ヴュルテムベルク州ナーゴルト (Nagold) に生まれテュービンゲンに没した民俗学者、テュービンゲン大学教授。ゲルマニスティックと歴史学をボンとウィーンでも学んだが、特にテュービンゲン大学においてヘルマン・パウジンガーに就いて民俗学を学んで生涯テュービンゲン大学で活動した。1966年に博士学位、1977年に『キービンゲン村：あるふるさとの歴史』で教授資格を得た。1981年に員外教授となり、正教授の後、2000年に病気のため早期に定年となった。1984年に編んだフィールドワーク論集は参与観察の枠を突破してフィールドに観察者の行為を導入する手法によって論議を呼んだ。
- p. 178 アルベルト・イーリエン (Albert Ilien 1944–2011) テュービンゲン郡ロッテンブルク市域キービンゲン村 (Kiebingen/Rottenburg BW) に生まれた教育学者。フライブルク (i.Br.) 大学でカトリック神学を学んで1975年にトマス・アクィナスの《愛》の概念の研究によって神学の学位を得た。次いでテュービンゲン大学で社会学と民俗学を学んで1977年に「村の生活世界におけるプレステージ」の研究で社会科学の分野で学位を得た (*Prestige in dörflicher Lebenswelt: eine explorative Studie*. Tübingen 1977.: Diss. Universität Tübingen, Fachbereich Sozial- und Verhaltenswissenschaften)。1981年から2008年の定年退官までハノーファー大学の教育学の教授であった。生地キービンゲン村がテュービンゲン大学のルートヴィヒ・ウーラント研究所による地域の日常・社会史研究のフィールドになったときに調査研究の一翼をになって上記の学位論文を仕上げると共に、共同調査研究の中心的存在であったウッツ・イエグレと共に数篇の共同論文を執筆した。教育学者としては現代社会のトレンドを踏まえて学校と学校教師の位置や姿勢を論じた。
- p. 178 ヴィリール・シェルヴィース (Willi Schelwies) テュービンゲン大学のルートヴィヒ・ウーラント研究所による地域のキービンゲン村の調査研究にたずさわりの、ウッツ・イエグレと共にまとめた数篇の研究成果が知られる。
- p. 179 異装者ツンフト (Butzenzunft) ファスナハト (=カーニヴァル) で仮装する人々の団体を指す。ブツェは檻褌布の意で転じて異装を指す。ツンフトは伝統的な職人組織だが、ここでは祭りの保存会および実行委員会を指し、ファスナハトではよく使われる。ファスナハト行事の担い手集団として次の「阿呆ツンフト」(Narrenzunft) と同じ。
- p. 180 阿呆ツンフト (Narrenzunft) 阿呆 (ナルNarr) はまともではない者を指し、宮廷の道化師、芝居の道化役、さらに留置場に入られている者などを指す。ナルはファスナハト (=カーニヴァル) の主役で、阿呆の跳躍 (Narensprung) と呼ばれる踊りながらの行列や、法廷をパロディー化した阿呆の裁判

(Narrengericht) など多様な現れ方をする。したがってファスナハト行事の担当者の集まり。

- p. 182 **ビール新聞** (Bierzeitung 宣伝ビラ) 酒場新聞 (Kneipezeitung) とも言う。定期的な新聞ではなく、祭りなどに際して諧謔・ユーモア・風刺歌などを盛り込んで宣伝した刷り物。元は学生用語であった。風刺画家・漫画家として大成したヴィルヘルム・ブッシュ (Wilhelm Busch 1832–1908) が学生時代の1852年にアントワープで手がけた「酒場新聞」が早い事例とされる。
- p. 187 **ピオ協会** (ピオ組合 Piusverein) ローマ教皇ピオ9世 (1792生, 在位1846–78) に因み、1848年にマインツで結成された教会の政治関与の姿勢を示した団体。教皇は即位当初はリベラリストとして労働者層に人気があったが、フランスの二月革命で反動に転じ、以後、サルデーニャ王国によるイタリア統一に抵抗するなどイタリア王国と対立して教皇領を失なった。総じて近代化を誤謬として指弾し、第一バチカン公会議を招集したが、会議は竜頭蛇尾に終わった。しかし近代国家への対抗の姿勢は、国家権力の過度の伸長に対抗する拠り処となり、ドイツではカトリック政党「中央党」の結成と運動にポジティブに影響を及ぼした面もある。なお1905年にウィーンで結成された同名の「ピウス組合」(Piusverein)とは団体としては別であることを考慮して、ここでは「ピオ協会」と訳した。
- p. 190 **クロイツァーの「三月の夜」** (*Die Märznacht von Kreuzer*) コンラディーン・クロイツァー (Conradin Kreuzer 1780–1849) はバーデン地方メスキルヒ (Messkirch in Baden) に生まれ、ラトヴィアのリガに没したオペラ作曲家・指揮者。ロマン主義オペラ『グラナダの野営』(*Das Nachtlager in Granada*, 初演1834)をはじめ、ビーダーマイヤー期の多作なオペラ作曲家であった。またウィーンのケルトナートアー劇場の音楽長を三度務めるなど指揮者として活躍した。「三月の夜」(*Die Märznacht*) はルートヴィヒ・ウーラントの詩 (初行: *Horch! Wie brauset der Sturm*) による男声四部合唱曲で1848年に楽譜が刊行され、今も男声合唱団の定番の一つとなっている。

付論：

クリステル・ケーレ＝ヘーツインガー 村の司祭／牧師と学校教師 —近代ドイツの地域名士の役割— (1978)

目次 (原文に従う)

- 1 イメージの過去とリアルな歴史 (196)
- 2 村内のアウトサイダーとしての司祭／牧師と学校教師 (198)
- 3 初期の学校教師の立場：低い報酬・不十分なキャリア・司祭／牧師の監督下の存在 (199)
- 4 特権的な司祭／牧師の立場 (201)
- 5 国家の従僕としての司祭／牧師と学校教師 (202)
- 6 倫理判事としての司祭／牧師と学校教師 (204)
- 7 世俗化をめぐる没歴史的テーゼ (206)

訳注 207

1. イメージの過去とリアルな歴史

先ずグリム兄弟の『国語辞典』の解説である¹⁾。

名士 (Honoratioren) [複] 市民的共住体の (社会関係における) 高次の諸層。

この説明を聞けば、過去についても現在についても、事態はすでに明らかであるように見える。司祭／牧師と学校教師、この両者は教会と国家の目的の代理人かつ執行者にしてローカルな支配に関わる聯繫者であり、その影響する領域の中にあることによって、村の社会＝文化的生活の全体は直接・間接に何世紀にわたって固く確実にまもられてきた。これを過去形で記したのは、昨日は、今日とは量的にも質的にも区別される同質的な全一であったと言い切ってもよいからである。ちなみに一筋の赤い糸さながら、このテーマに関するポピュラーな、しかしまた学術そのものの表出をも貫いているのは、さしずめ*レナーテ・プフラウム (1929-L) が1950年代のドイツの村落について呈示した定義で、それは今日に至るまで批判的な町村体研究においてすらほとんど手直しがなされていない²⁾。

司祭／牧師は、議論の余地なく村の権威の頂点である。教会堂が担当しているキリスト教的倫理とそこに発する禁止と要請が人々の振る舞いを規定している。それは神への畏敬にとどまらず、家庭生活や職業や子供の教育や余暇の使い方にも及ぶ。日曜は神聖であり、宗教的な真剣さをもって遂行された。教会詣では社会性を帯びた出来事、したがって社会性は週にたゞ一度であった。……そこでは、時には情報のやりとりがなされ、特に女性たちの粗探的な検分や喝采という形で社会的コントロールも入ってきた。若い者たちが顔を合わせ、約束や打ち合わせをする場でもあった。聖書は屢々住民の唯一の読みものであった。教会堂の合唱隊のメンバーは、音楽と触れ合う心地よい気分転換を人々に供した。教会はその倫理を通じて、そして司祭／牧師は事例と警告を以て強い影響力を発揮した。……司祭／牧師は同時に村の学校監督者でもあり、教育にも教会の意味での影響をあたえた。貧民や困窮者は町村の過程の貧民金庫を頼るだけでなく、特に司祭館 (牧師館) の戸を叩いた。これら多面的な機能を満たすことによって、教会は小さな農村では正にセンターであった。さらに教会は、宗教的に正統とされる規範と勸奨の万人に拘束的なシステムを人々にあたえることによって、その教区の人々を堅固な社会的集団へと結び合わせた。この規範システムが万人

1) Deutsches Wörterbuch von Jacob GRIMM und Wilhelm GRIMM, 4. Bd. (2. Aufl.) Leipzig 1877, Sp. 1794.

2) Renate PFLAUM, In: Gerhard WURZBACHER, Das Dorf im Spannungsfeld industrieller Entwicklung. Stuttgart 1961, S. 185.

に妥当し万人に受け入れられたことによって、規範システムの原点である教会に指針をもとめる同質体（ゲマインシャフト）へと人々は結合した。

村・教会・学校の歴史的相関は、その本質的なメルクマールと社会学のターミノロジーによって、このように明示された。それだけに*ウルス・イェツキ（1931-2021）がこの解説にクレームをつけたのはもっともであった³⁾。

事実の懐古的に磨き上げられた姿……リアルな状況である以上に願望の指標

補足すると、年配のインフォーマントから得られる（今日なお優勢な）過去のイメージではあっても、リアルな過去とその諸条件や本来の作用や結果を併せたものではあり得ない。

コミュニティ調査において、教会と学校は、精々、諸々の分野の一つという程度で、ほとんどの場合、歴史的な側面やそれに照応する問題設定は等閑に付されている。他方、**宗教社会学の調査研究**や**教育学の調査研究**は、人間の内面への関心に終始することが多い。さらに教会あるいは学校という独自のシステムに固定した見方となると、少なくとも村の分野においては、狙い定めた問題を弄ぶことになり勝ちで、ついで存在しなかったようなかたちで独自性なるものを押し立てる傾向がある。そして最後に、**歴史的輪郭**における全体の鳥瞰がある。たとえば「村の国民学校の状況」がその例だが⁴⁾、鳥瞰であるだけに、**村という現場**の諸事象を点検することは往々妨げられる。これらに対して、現場に立脚することによって問題性を全体として把握しようとするのが、近年その成果が見られる社会学の役割ロール分析である⁵⁾。しかしこれまた、村の上位にある機構は*ローランド・レスリー・ウォーレンの言う《垂直的な型》となるためある種の死角が生じ、司祭／牧師あるいは教師の人格に、支配とイデオロギーを媒介する末端だけを見る危険を伴う。たしかに役割への期待と役割遂行、また両者の亀裂がテーマとされるが、それらの作用様態やその変遷への注視は果たされないままである。これについては（以下はこの問題の総体としての広

3) Urs JAEGGI, *Berggemeinden im Wandel*. Bern 1965, S. 204.

4) この論著のサブタイトルは「社会学的調査と教育学的考察」となっている。Georg M. RÜCKRIEM, *Die Situation der Volksschule auf dem Lande. Soziologische Studien und pädagogische Überlegungen*. München 1965.; また入手に支障のない新しい成果で、先行研究の諸文献の検討を含むものとして次の三つを挙げる。; 主にプロイセンを例にとった歴史的・実証的研究, K. HARTMANN, F. NYSSSEN und H. WALDEYER, *Schule und Staat im 18. und 19. Jahrhundert*. Frankfurt 1974 (edition suhrkamp, 694).; 次の文献は詳細な文献リストを付している。Hartmut TITZE, *Die Politisierung der Erzieher*. Frankfurt/M. 1973 (Fischer Athenäum, 3002).; 学校教師の現在の状況については次を参照, E.H. KRATSCH, W. VATHKE, H. BERTLEIN, *Studien zur Soziologie des Volksschullehrers*. Weinheim 1967 (Studien zur Soziologie des Bildungswesens, 3).

5) 参照, Joachim MATTHES, *Kirche und Gesellschaft*. Hamburg 1968 (Einführung in die Religionssoziologie II, rde 312/313), S. 101/110.

がりではないが) 文書資料と観察とテーゼ措置にもとづいて見本程度に数点にしぼったかたちで明らかにすることになるだろう⁶⁾。

2. 村内のアウトサイダーとしての司祭／牧師と学校教師

《坊主と先生、でっかい財布》、この言い回しは、村の教養のエージェントとなっている存在が村外の出自で、流入者やアウトサイダーとして村内に恒産を持たないことを槍玉に挙げている。同時に、彼らを、村の他の名士たちと基本的に区分してもいる。ちなみに裁判所の長である*村方代官 (名主) や、通常は村方代官の下にあって村差配と書記を務める町村長、また農地の境界規則やその採め事を担当する見廻り役、それどころか使い番や夜警、さらに町村体ヒエラルヒーの最下位に位置して身上は極小ながらも現金で賃金がもらえるために羨ましがられていた*畑番、これらすべては《町村民》であり、なにがしかの資産をもち(あるいは資産は無くとも少なくとも)当該コミュニティに郷土権をもっていた⁷⁾。彼らの位置や身分は目に見える基準で測られたものとして村内周知であり、あるいは少なくとも何らかの評価を受けていた。

それに比べて、大きな財布に手持ち無沙汰の《村の貧しい学校長》と司祭／牧師のステータスは外から持ちこまれたもので、高くはあるが何にも結びつかずに空中に浮いている。両者の財産も、通常、村の経済関係とは無縁である。村の家族とも隣人関係とも親族とも結びついてはいない⁸⁾。たしかに司祭／牧師と学校教師は、村へ入ると共に、村民として同等、それどころか特権をもつ存在となった。しかし入った先の農業に規定された(農事の必要性から歴史的に培われてきた)社会的紐帯にとっては新入りであり、そのため異質・よそもの・非帰属者であった。

外からやってきた見知らぬもの、これは永年、村にとってはたいてい恐ろしいものとなった。自然災害、戦争、病気、徴税人。測量士たちもそうで、1936年にナチス政府によって、上シュヴァーベン豊かな村に土地測量に派遣されてきた彼らは《悪辣なペテン》をしでかした。19世紀末にはカトリック教会の司祭が、中央党〔訳注〕カトリック政党)のために《異端まがいの選挙工作》をして(カトリック・プロテスタント混合の)村に騒ぎと争

6) 以下で言及するヴェルテムベルクの諸事例については、特に他の文献を挙げない限りは、ロッテンブルクとシュトゥットガルトの教会関係の文書資料に基づく筆者の実証的研究(学位論文)を用いた。参照、Christel KÖHLE-HEZINGER, *Evangelisch-Katholisch, Untersuchungen zu konfessionellem Vorurteil und Konflikt im 19. und 20. Jahrhundert vornehmlich am Beispiel Württembergs*. Tübingen 1976.; また目下《都市化》研究のプロジェクトで取り組んでいる「教会と村：村のフェルアインの成立」のテーマに含まれる事例をも用いた。

7) 参照、Karl Siegfried BADER, *Dorfgenossenschaft und Dorfgemeinde*. Weimar 1962.

8) ここでは、同じ村で何世代かを重ねたことにより(儉約や結婚や相続によって)資産を所有するようになった学校教師は除いた。

いを惹き起こした。1848年の直後には、ある助教師が「デモクラシー民衆組合」を設立して村を攪乱し、党派対立をもたらした。こうした外から入って来るものは村にとっては敵である。これらは用心すべきもの、たとえ役立ちそうに見えても、普通は起きないくらい気持ちを一つにして全村で防衛すべきものである。村は、昔から住んでいる者たちの共同体（ゲマインシャフト）として、すなわちここで生計を立てている者たちの救難・運命共同体として立ち向かう。司祭／牧師と学校教師は、村の生産関係の外部の存在としてこの共同体には属していない。彼らは、村のコミュニケーション・相互交流システムの外に立っている。

3. 初期の学校教師の立場：低い報酬・不十分なキャリア・司祭／牧師の監督下の存在

学校は教会儀礼の前段階とされ、キリスト者となるための訓練であり、そのため特別の手当を受けた⁹⁾。

宗教改革の前、ヴェルテムベルクでは丸々3か村でようやく一つの学校であったことが知られている。それから（〔訳者補記〕ヴェルテムベルク大公国が宗教改革を導入した1524年から数えて）25年後の1559年に新しい一般学校規則が施行され、村の学校として150校が存在したとの報告がある。学校の約三分の一では牧師が《兼務して》いた。それ以外は、寺男が受けもったが、それは新しい信仰の下では《前のカトリック教会の儀礼ほど仕事が多くなかった》からであり、またそれ以上に重要なのはこの時点で《すでにしっかりした報酬規程が存在していた》からである。それと共に、離職した司祭や高位の聖職者を教職に充当する措置が取られたことも重要で、それは（〔訳者補記〕ルター派の説く）福音の公布を確実にするためであった。シュヴァーベン・アルプスのゲルシュテッテン村の場合、1551年の最初の学校教師にして寺男の人物は傭兵の息子であったと記録されている¹⁰⁾。彼は、「早朝ミサ基金」から報酬と住居をあたえられ、その住居で教えた。その住まいは《倒れそうで、住むには非常に不安定であった》。生徒は《冬場は20人だが、夏には誰もいなかった》。夏場は、子供たちも《畑仕事に使われていた》からである。とまれ、男は、年に4回《通貨で5ウルム・シリングと薪一束》を支給され、また村の教会堂資産である「聖者金庫」（〔訳注〕基金の一種）から8グルデンと決まった量の現物支給を得ていた。それに加えて寺男としての報酬のた

9) Martin HASSELBORN, *Der altwürttembergische Pfarrstand im 18. Jahrhundert*. Stuttgart. Stuttgart [Kohlhammer] 1958, S. 58.

10) Ernst GUTHER, *425 Jahre Schule in Gerstetten, Die Entwicklung des württembergischen Volksschulwesens*. Gerstetten 1973, S. 5–12.; Paul SAUER, *Affalterbach 972–1972*. Affalterbach 1972, bes. S. 128–134.

めに、村の各戸は《クリスマス・パン》とスペルト小麦（古代麦）およびカラスムギの穂束を負担した。それ以外にも、教会堂の上庭と下庭を使用してもよいとされて、牝牛一頭を飼育することができた。

これらの諸関係とそこから生じる状況は、学校教師という新しいステータスが村人すなわち農民の間で立派なもののみられるようになるにはまったく足りなかった。夏場は農民の繁忙期であるが、教師は《退屈で》あった。訪れる者はなく、散歩をしたり《風呂小屋》へ行ったりしていた〔訳注〕風呂はサウナ式が多く川べりにあった。教会監察が、《この者には総じて反感あり》と苦言を呈したのも宜なるかな、薬剤師や、村の根生いの鍛冶師がそうしているのと同じく何かできる仕事をすべきだろう、とのコメントが残されている。また教師が寺男の仕事をまったく怠り、教会堂の鍵を差したままにしたために納戸から穀物が無くなったときには、役人と裁判所から、*《毎年、聖ゲオルク例祭日に至る期間には、畑番と同様、新たに稼ぎ口を乞ふべきこと》との戒告を受けた。

三十年戦争（1818-48年）の後、学校教師の収入は《筆舌に堪えぬほど乏しく》なった。1688年の収入は1600年当時よりも少なかった。生徒の授業料は高くなってはいたが、18世紀を通して常に拵がった嘆きは《両親、払ひを渋り、あるいは払ふ能はず》という事態であった。教会会議が目指した最低50グルデン（この金額では一家がくらしでゆけない、との傍証もある）は実現できず、さらに大公領内の100人以上の学校教師はもっと低い収入で働いていた¹¹⁾。

俸給、就学の義務と期間も決まりがほとんどなかったが、それは学校教師になるためのキャリアも同様であった。教師養成のゼミナールが導入されたのは19世紀であるが、学校教師はとりあえずの職業で、兵士を辞めた者、貴族の従僕だった者、職に就けなかった牧師候補者、教師の父親から手ほどきを受けた息子たちであった。19世紀のはじめの三分の一世紀には、啓蒙主義の国民教育の目的に沿ったコンセプトによって国民学校法が定められて、教員養成ゼミナールでの勉強が義務となった。学校教師は《教会堂の従僕や牧師の下働き》から、したがって《以前のような褒められない飢餓困窮者から、今や小規模な村では尊敬を受ける人格へ》上昇した¹²⁾。

これは、特に**教会官庁と牧師支配という後見体制からの解放**であった。ヴェルテムベルク大公国（1806年に王国に昇格）では教会は国家教会であり、国民学校は1806年までは《教会

11) M. HASSELBORN, *Der altwürttembergische Pfarrstand* (1958前掲注9), S. 67-70.

12) Gerhard SCHMIDT, *Zum Wandel er soziologischen Stellung des Lehrers in Sachsen*. In: *Sächsische Heimatblätter*, 18 (1972), S. 29. この論文においてシュミットが説くところによれば、《1840年以後、学校教師はもはや教会や国家官庁に縛られずれに国民教育と学術に責任を負うようになっていた……かく、解放へ向かった身分は、革命と抗争の身分となった》とされるが、筆者の観点からは首肯し難い。学校教に対する聖職者の監督は1896年まで続いたのである。

の一部》であった。しかし1806年を境に事態は変化した¹³⁾。

教会が国家の一部という点では、国民学校は間接的には国家に属していた。しかし国家のいずれかの官庁が直接的に関わるわけではなかった。国民学校の頂点に位置するのは、牧師や総代理や高位の聖職者や教会役員会であった。……学校教師が当該の教会堂の牧師の手伝いにすぎない従来の立場は根本的に改まったのである。

4. 特権的な司祭／牧師の立場

学校教師に比べると、司祭の立場は《中世に封建体制によって基礎づけられた特権的立場が生きていた》。もっとも、一般にはたいそうなものではなかったが、それでも相対的には尊敬を得ていた¹⁴⁾。その原因は様々で、中には正反対の由来も含まれる。ちなみに19世紀までには、学校教師の身分は《家系での受け継がれるもの》になり始めていた¹⁵⁾。つまり自分たちの中でリクルートされるわけだが、また村の無産・無ステイタスの下層からであることが多かった。それに対して聖職者は、古ヴェルテムベルク（〔訳注〕ナポレオンによる帝国都市の王国への編入によって一円の国家となる前の領域を指す）でもザクセンでも、《ほとんど閉鎖的な身分の刻印》を帯びていた¹⁶⁾。19世紀でも、司祭／牧師の75%は下層の国家公務員や教会の下僕の出身で、農民（〔訳注〕正規の農民・本百姓）出身はわずか2.7%（18世紀にはさらに低く0.2%であった）、手仕事職人13.7%であった。興味深いのは、宗派による違いが見られることである。カトリック教会の司祭の出身は主に手仕事職人（33.5%）と農民（29.8%）であった。今日まで、カトリック教会の司祭は、典型的な社会的上昇の職種で、自己圏内でのリクルートの欠如と、それ以外の宗教的な社会化に照応している¹⁷⁾。

司祭／牧師と学校教師が村で享受していた特権は何世紀も同じであった。軍務・畜耕賦役・見張り番、無償賦役・伝令・（領主の狩獵のさいの）勢子奉仕等の免除、また（戦争の時の）宿所提供からの除外（寡婦に対してもこの扱いがなされていた）である。しかし上で挙げたような基準から、身分の違いは歴然としていた。司祭／牧師は、どの方面に対しても特権的な位置をまもろうとする《自覚的な名士層》の一員であることを自分でも感じていた。と共に、村内での《見紛いようのない》競合者である学校教師を押さえつける《い

13) Eugen SCHMID, *Geschichte des württembergischen evangelischen Volksschulwesens von 1806 bis 1910*. Stuttgart 1933, S. 452.

14) M. HASSELBORN, *Der altwürttembergische Pfarrstand* (1958前掲注9), S. 21. これによれば、ヴェルテムベルク北域の諸方に教会官庁の関係者は、都市の商人と同じく、いくらか状況がよかった。

15) G. SCHMIDT, *Zum Wandel der soziologischen Stellung des Lehrers in Sachsen* (1972前掲注12), S. 32.

16) M. HASSELBORN, *Der altwürttembergische Pfarrstand* (1958前掲注9), S. 38.

17) Joachim TRAUTWEIN, *Religiosität und Sozialstruktur*. Stuttgart 1972, S. 10f.

わば陰險な存在》でもあった。1734年に領内監察を目前にしていたときのことである¹⁸⁾。

牧師たちに、《配下の学校教師をあまり奴隷のように扱ってはいけない》とのアドバイスが伝えられた。ドイツの学校教師は聖職者の下にあって、その勝手気ままにさらされていたのである。教会官庁は、この分野では社会的に極端なまでに不幸な抑圧を加えていた。学校教師が、僅かな俸給の上に教養キャリアを欠いていたのは、基本的にはこの関係のなせるところであった。

村の住民から見れば、この関係には、司祭／牧師と学校教師が当初はアウトサイダーの地位であったことが反映されている。畑地所有と分割相続に照らしたときの相対的な物質的貧困と、村の《鬪鶏〔訳注〕男たちの鬪迫り合いの比喩〕》に表出される身分的暗面、他者と見比べた自己の立場への不安と羨望の入り混じった覚醒、これは村の内的尺度であった。またそれが村人にとって明白かつ実感できるものとなるのは、一方が他方の決まりに従う外的尺度への関係においてであった。それどころか、そこにおいて外的尺度が内的尺度を律していると見えたのである。司祭／牧師と学校教師が超越的な国家的な機構に属していること、これが両者の自己評価ならびに村内での両者の役割の特質を規定していたように思われる。

5. 国家の従僕としての司祭／牧師と学校教師

国家の吏僚として、司祭／牧師と学校教師は垂直的な構図に義務を負っていた。すなわち、村をはみ出して上へ伸びる（歴史的にも村にとって決定的な意味をもつ）機構への義務である。両者は、プライベートな領域でも職業という公的な領域でもそうであった。自己の上方にそびえる官僚ならびにその機構は、司祭／牧師と学校教師にとっては指針にして統制と督促の機関であった。かくして人々の規範・価値・目的は、司祭／牧師と学校教師を通じて、（両者がもともと属している）村外に暮らす階層総体に合わせる形で操縦されていた。

すでにふれたように、学校は教会の下婢であり、教会は国家すなわち《より高次の存在》の下婢であったと思われる証言がある¹⁹⁾。

宗教が立法に加担するなら、宗教の助けがないときよりもずっと穏やかな手段によっ

18) M. HASSELBORN, *Der altwürttembergische Pfarrstand* (1958前掲注9), S. 58.

19) F. C. L. LEYSCHER, *Die Wirksamkeit und Behandlung der Kirchenconvente und Gemeinde-Sittengerichte*. Stuttgart 1825, S. 5f.

て立法はその目的を達することができる。国家という紐帯を倫理的なものへと形づくることができるのは宗教だけである。……宗教は、社会的現況が課している義務を果たすことを教える。宗教は、人々を、立法に従うにあたって受容的とし、国家という社会の完全かつ満足のゆく一体性へとほたらきかける。

オフィシャルな次元での《国家の教会》は、内的には共鳴していると共に外的には国家と競合する。国家の教会と、それに属している部分領域としての学校とは、個々人にとっては、非常に高一度合いで、国家ならびにその運営を代弁するものとなる。すなわち公共的＝法的な諸機能を引き受けることを通じて**政治的公共性**の意味をもつ。領邦教会の場合に優勢な*（マックス・ウェーバーの言う）《恩寵機構》への帰属強制力が関与することにより、誰もが最小限の儀礼で（警察の監視下であっても）取り込まれる。宗教的形成ならびに世俗機能の高度化としての《通過儀礼》（ファン・ヘネップ）は、（1918年の教会と国家の分離の後とは違って）宗教的シンボルの性格をもってはおらず、むしろ拘束的な**法的**性格を帯びていた。宗教外の領域では、この公共的な支配アイデンティティが最も感覚に訴えるのは、政治的声明に説教壇を活用することにおいて、また村の風紀法廷の**警察機能**においてであった。

司祭／牧師と学校教師には、そうした村の公共性のエージェントとして、また国家支配の公布者かつ執行器官として、特に重要な位置、いわばキイ機能が付与された。さらに村内の緊張の場では、特に《難しい時期》、あるいは（たとえばカトリック・プロテスタント両宗派が混在している村やユダヤ人村といった）特定の歴史的な紛糾要因が潜在している場合だが、そうしたとき司祭／牧師と学校教師、また後に分離して独自の立場となった寺男も、教会＝国家支配の代理人として、社会的・最広義での政治的な抗議を自分たちで引き受けて対処した。そうした折、司祭／牧師は村のヒエラルヒーの最高に位置しつつアウトサイダーでもある存在として特別の機能を果たした。それは村方代官や後の町村長にもみられることでもあるが、司祭／牧師は、世俗（と同時に教会）支配の代表であると共に、村の代理人や村の声の伝達役というリスクな**二重機能**を帯びていた。すなわち上との関わりではインフォーマントにして現場をあずかっている役目であることを加味すると、両サイドに向けたメッセンジャーであった。それは次のような一面とも重なっている²⁰⁾。

村では司祭館（牧師館）には皆な行きたがらない。告げ口屋、いわゆる《司祭館（牧師館）のお喋り屋》と見られる恐れからである。

20) Paul WURSTER, *Das kirchliche Leben der evangelischen Landeskirche in Württemberg*. Tübingen 1919, S. 220.

司祭／牧師と学校教師に対する村人の見方と姿勢は、詰まるところ、この二重機能の矛盾によって規定された二方向において発現した。歴史的には、司祭／牧師と学校教師の二重機能は支配側からの所与にして、支配秩序によって上下間に布置された機能であった。それゆえ厳密に引かれた境界線に則りながら、矛盾に満ちていた。多様な価値姿勢と目的が狭い空間で重なり合い、協調を強いられることによる矛盾である。司祭／牧師と学校教師は、こうした村内秩序の目に見える結晶点として、職位・権威・かなりよい暮らし・教養・年金受給資格をあたえられていた。賞罰に関わるお偉方でもあり、(状況に左右される二次的なファクターを挙げるなら) 尊敬や友好や距離や狡知や隔意を以て応対される存在であった。

6. 倫理判事としての司祭／牧師と学校教師

倫理性(風紀)、宗教心、教養、これらは抽象概念であり、それに照応する民にとっての具体的な分野では、村の秩序、学校・キリスト教義への義務、カテキズム(教理問答)、読本といったかたちになった。それが実際のものとなるときの媒体はそれぞれの土地の風紀法廷や土地の学校官庁であった。《市民的上位団体》における司祭／牧師と学校教師の役割は、上でスケッチを呈した両者の聯繫に存した。これが意味するのは何よりも権威を帯びた相関にある。外に向けても内に向けても、《当地の粗野な人種》とは違い、その上にあることが明示されることになった。《感心できない地元の諸関係》、《底なしの貧困と倫理的な低さ》、《野卑で大食い》、これは聖職者から村人に投げつけられた一聯のレッテルだが、もっと並べることできる。それらの挙示は、とりもなおさず下に対しての距離であり、さらに上をめざす批判のシグナルであった。言い換えれば、もっと高尚な諸関係を尊ぶ姿勢で、それは官庁から発せられる警告や原理に沿った基準というかたちで村人に感じとらせた。司祭／牧師と学校教師は、キリスト教の教えの逸脱や学校での怠慢をあばき罰することを通じて、何世紀にもわたって聯繫を培ってきた。両親の監督義務の違背、内縁関係、夫婦間の不和、たとえばすぐかっとなる夫が妻をむごく扱ったり、また《妻がアルコール常飲》であるとして食事があたえられないといった事態、さらにそこから生じる子供の保護遺棄、子供の乞食、夜の*《糸紡ぎ部屋》への監視の放棄、若い独身男性たちの夜中の《徘徊》や《禱りの鐘の時間にも拘わらず公道で高歌放吟の挙に出ること等々》、とりわけ警察の雇われ人が、《喋ったり笑ったりするのではなく禱りを唱えよ》と諭しても、却ってそれをあざ笑ったりすることなどである。そうした《不埒な振る舞い》は、村における国家秩序の代理人に手向う所業とされて、使えるあらゆる手立てを以て罰せられた。学校教師が生徒の《不従順と反抗的態度を忍ばねばならず》、それどころか警告を発しても却って両親から品位をけがすような脅しを受けて窮地に立たされたりすると、司祭／牧師

は、その役職としてなし得る全てを動員して学校教師の品位をまもり、攻撃をはねかえすのがまっとうな処置とされた。1842年のこと、テュービンゲン近傍の村でトーマという日雇い人が、《品位に欠ける労働服で》学校へやってきて、言い訳をするどころか、《ただちに教室へ足を踏み入れ、けんか腰で、息子たちを学校へ行かせることはできぬ、今は脱穀に必要なだ》と言い立てた。この《由々しき事態》は直ちに代官所（〔訳者補記〕この時期のヴェルテムベルク王国の司法支配は50余か所の代官所によってなされていた）に通知された。《さもなければ、粗暴と無知、乱暴と倫理逸脱がはびこるのに手を貸すことになるだろう》と言う。なお役職の権威が危険にさらされていると見えると、司祭／牧師と学校教師が捕縛と村の監獄への監禁を求刑し、市民合議処（〔訳注〕市民すなわち一定の有資産者で構成される）によって判決が言い渡される。たとえば、（これはいずれも1850、60年代のできごとだが）一人の青年がキリスト教の教えを司祭／牧師に《質されると、面と向かってあざ笑った》、あるいはまた、4人の未婚の若い女性が司祭館の世話係のおばさんを、教会堂のベンチに座るのは分不相応として《押してベンチから落とし、さらにミサのあいだ中罵ったり嘲ったり喋ったりし》、そのため《世話係のおばさん》は学校へ上がったばかりの小さな娘たちのベンチへ席を移すしかなかった。

しかしその武器がいよいよ鋭く研がれて行使されるのは、自分の身分にかかわるときであったと思われる。しかし（先にもふれたように）それは一方方向であった。職務や私生活を荒立てて罪を問うことができるのは、司祭／牧師から学校教師に対してだけであった。学校教師の怠慢を鳴らし、その飲酒を責め、あるいは倫理的な歪みを問うのである。《女性と親しく付き合って》町へ行く道で《腕を組んでいるのを》見たぞ、プレゼントをもらったな、たしか《葡萄入りのクーヘンとサクランボ入りのクーヘン》だった、それに別の女性からは《シャツをもらったろう》、という具合である。そうなるが遅かれ早かれ結果は見えている。と言っても何年ももの小競り合いの末にだが、学校教師は村を出て行く他ない。

助教師の場合は、司祭／牧師に対して《若造のくせに小生意気》に無礼な態度をとった者は《世間的には勝ち目がはなかった、相手が上に行くからである》。逆に司祭／牧師の方は、そうした村の公共性に照らした屈辱はたいい免れていた。上シュヴァーベンのある村では、牧師が《黒ビールが好きで、朝から飲んでいる》として官庁に告発がなされたが、そのままにしておかれた。教会官庁の上層部は牧師を説得して《引き上げる》ことを約束した。機関内部の懲戒（付言すれば、非常に細分化され、しかし効率的な管理装置であった）が村での服従の代わりをしたのである。一面では学校長の人格だけのこと、その人物の評判《だけの》ことも、他面では、正統的な宗教的機構にはあてはまらないのである。

7. 世俗化をめぐる没歴史的テーゼ

村では、司祭／牧師と学校教師の人格と立場は常に政治的であった。政治的と言うのは、国家権力・行政・支配の村における代理人の意味である。現代の狭い意味での政治的ではないことには、もっともな理由があった。(さもなくば) 依存と忠誠葛藤に陥っていたであろうし、それは自分の行末、つまり村での願わしい(経済的にも願わしい) 将来を危うくすることになるかもしれなかった。時には、村内権威という自己の立場をもっと上の案件のために利用することが試みられた。つまり外部の承認を取り入れるのだが、これもめずらしいことではなかった。しかしそうした介入への村での反応は、たいてい一方であった。カトリック教会が排斥され代わりに入ったプロテスタント教会の牧師は、プロイセンからプロパガンダ冊子を取り寄せた。その牧師の同僚は、第一次世界大戦の際にも、それ以後も、ドイツ性を熱狂的に説いた。あるいは現今の事例を挙げると、カトリック教会の司祭は、コミュニティの行政改革〔訳注〕1970年代の町村合併とそれに伴う改革を指す)に際して、編入反対派と編入賛成派の分裂に一役買って、パンフレットを配り、言われたところでは《スパイを放った》。こうした聖職者はいずれも(記録と観察から推すと)村の中で《やり過ぎた》とは言える。それに対しては排斥や反対や、また昔と同じく《村全体を閉じる》とか、あるいは今日の(個別のグループや核になる町村によって維持される)民衆教会堂〔訳注〕ここではコミュニティが中心になって建設ないしは維持されている教会堂であろう)では、よほどの場合は、威嚇や説教ボイコットや、教会官庁への訴えや直接意地悪をしたり、といったかたちで抵抗が起きる。基本的には、そうした聖職者は少なくなっているが、昔はけっしてそうではなかった。今日まで《権威の壁》が存在し、直接手出しする可能性は禁じられていたり、あるいは少なくとも時宜に合わないと言われるため、《わざと無視する》程度で我慢することも屢々である。

村の権威の横暴にそうした排斥抵抗や無視で応じるのは、今日にまで、これに関連したテーマで取り組まれたどの研究では普通のメルクマールとなっている。それに徴しても分かることだが、教会と学校の立場の根本的な変化は、ほとんど(あるいは)まったく起きなかった。たしかに都市と比べるとある種の《遅れの契機》はみとめられる。たとえば、司祭／牧師と学校教師の権威、またそれが町村に根付いてもおれば町村でアクティブに一緒に活動してくれることへの期待である²¹⁾。しかしそこで起きる摩擦は、構造的に、何ら新しいものではない。つまり、《全般的作用^{ロール}》のゆえにステイタス不安定や孤立や特殊化や分離志向や(両者への)過大要求といった諸概念によって文献では把捉されるものは、両者

21) U. JAEGGI, *Berggemeinden im Wandel* (1965 前掲注3), S. 159.

の職位と村での立場に付きものの役割摩擦なのである²²⁾。司祭／牧師と学校教師をめぐる摩擦ないしは摩擦の意識は、宗教社会学の分野に於いて世俗化テーゼの概念の下で永らく広く議論となってきたものに影響されているところが大きいと思われる。同様の原因・イデオロギーによる歪曲・作用は、ここかしこにおいてみとめられる。教会と学校の実態としての機能喪失、村内での司祭／牧師と学校教師ならびに両者それぞれの独自機構分野での立場の限定は、幾世紀あるいは千年を越える歴史を通じて同じ形で（量的には）直線的な歩みをたどり、現今に至ってようやくある種の終点を迎えた。歴史的な推移へのそうした没歴史的評価となるのは、正に19世紀と20世紀に起きた急激な社会文化的変化を背景にした場合である。工業化、鉄道建設、流動性、村における新たな労働者と手仕事職人層の成立、それに極度に複合的な変容過程へのインデックスとして挙げてもよいフェルアイン（クラブ・組合）。これを凝視すると、機能喪失は特に重みをもって立ち現れるが、それと言うのも、この時期には大きな構造的変化がやがて意味を強めたからで、またその意味の強まりが、今では、その歴史総体の脈絡から取り出されて過大評価されるからである。すなわち、この時期に、司祭／牧師と学校教師は、重要なイノベーション及び統合の機能を帯びていた。教養人士として両者の前には、社会的活動の広大なフィールドが広がっていた。*ライファイゼン信用金庫、交通網、ソーシャルケアの組合組織、歌唱クラブ、これらは司祭／牧師と学校教師によって礎がおかれたり、長期にわたって発展させられたりした。

1918年の国家教会制の廃止、1936年の宗派学校の廃止は、教会と学校の関係にくさびを打ち込み、公的生活における脱宗派と（公的には）脱教会の標識であった。これらが、歴史的条件と、歴史を超えた（と言ってもよい）通念を（それに通念とはうらはらに実際に起きていなかったものをも含めて）取り除いた。それによって、村の司祭／牧師と学校教師の《全般的な役割摩擦》は新たにつくられることはなく、その構造的な問題性、すなわち霊的な権能と同時に世俗的な役職でもあるという問題性が明るみに引き出されることになった。

訳注

p. 196 レナーテ・プフラウム (Renate Pflaum 1929-L) 「コミュニティとアソシエーション」への訳注 (原文 p. 172) を参照

p. 197 ウルス・イエッキ (Urs Jaeggi 1931–2021) スイスのゾロトゥルン (Solothurn) に生まれ、ベルリンに没した社会学者。ジュネーヴ、ベルン、ベルリンの諸大学で国民経済学・社会学・藝術史を学び、1959

22) 今日の状況に照らした場合の記述や意味解釈 (Implikation) や推論には、ここでは詳しくは踏み込まない。なおこれに関連した実証的な素材の文献としては、特にイエッキ (1965前掲注3) とプフラウム (1961前掲注2) を参照。

年にベルン大学の社会学者ベーレント (Richard Fritz Behrendt 1908–72) の下で学位を、1964年に同大学で教授資格を得た。1966年に新設のボーフム大学の社会学の教授となった。1972年にベルン自由大学において社会学の正教授となり1992年に定年退官となった。1960年代後半から70年代の社会の変動と学生運動の高まりの時期にドイツの社会・政治の権力構造と文化を批判的に取り上げた論客であった。

- p. 197 ローランド・レスリー・ウォーレン (Roland Leslie Warren 1915–2010) 米ニューヨーク州アイスリップ (Islip) に生まれ、NYに没した社会学者。
- p. 198 村方代官 (名主 Schultheiß) 市町村長 (Bürgermeister) が住民等の選出によるのに対して、《シュルトハイム》は領主や官庁から任命された地域管理者を指し、権威の根拠が異なる。その職位を負託されるのは、ここでは地域の有力農民であり、日本の江戸期の名主のような立場の者であった。
- p. 198 畑番 (Feldschütz) 農産物を盗難や獣害から護るために畑地の仮小屋に起居する見張り役で、村の最下層民の中からそれにふさわしい者が、村民集会や村組織によって指名された。地方によって種々の呼名がある。野番とも訳される。
- p. 200 聖ゲオルク例祭日 (Georgii) 聖ゲオルク (ジョージ) は戦闘の守り手であると共に、騎馬者であることから馬匹の守護者、さらに農業・酪農の守護者となった。例祭日は4月23日。ここでの文脈は、この日取りに至る時節は端境期に当たり村民も食料が逼迫する時期であるため、罰として、村民に負担をかけることを指示されたのであろう。
- p. 203 マックス・ウェーバー (Max Weber 1864–1920) エルフルト (Erfurt TH) に生まれ、ミュンヘンに没した社会学者。ここではその宗教社会学や支配の社会学の知見が関係する。恩寵機構 (Gnadenanstalt) の《アンシュタルト》は人間が生得的ないしは他律的に包摂される仕組みを指す。国家の行政機構や教会官庁などで、時には精神面をも含めてそれへの人格の帰属が起きる。恩寵 (Gnade 慈恵) はキリスト教に特有の救済の観念で、その意味は論者によって異なり、ウェーバーの場合も文脈によって含意に幅がある。ここではかなり広義での救済の観念とみてよく、教会組織・官庁は《恩寵機構》とされる。なおアンシュタルトに対して、個人々が自主的に参画するフェルアイン (クラブ・組合) については、ウェーバーは一時期、広く《集団》と捉えてその解明が喫緊の課題であると説いたが、市民社会に特有の個人の自主性による参加であることから関心が薄れていったようである。
- p. 204 糸紡ぎ部屋 (Spinnstube) 「コミュニティとアソシエーション」への訳注 (原文p.171) を参照
- p. 207 ライファイゼン信用金庫 (Raiffeisenkassen) フリードリヒ・ヴィルヘルム・ライファイゼン (Friedrich Wilhelm Heinrich Raiffeisen 1818–88) によってラインラント＝プファルツのヴェスターヴァルトにおいて始められた小規模経営者の互助組織としての信用金庫。試行錯誤の後、1864年に最初の協同組合銀行が設立され、農村金融の性格を特色とする。

〔訳者解説〕

本篇はドイツの民俗学者クリステル・ケーレ＝ヘーツィンガー女史のフェルアインすなわちアソシエーションに関する論説の翻訳である。やや短めであり、同じ1978年に発表され、密接に関連する他の一篇を併せて紹介する。書誌データは以下である。

「コミュニティとクラブ・組合 (フェルアイン) — 民俗学のテーマとしてのアソシエーションの問題点と研究作業 —」

Christel Köhle-Hezinger, *Gemeinde und Verein. Überlegungen zur Problematik und Forschungspraxis eines volkswissenschaftlichen Themas*. In: *Rheinisches Jahrbuch für Volkskunde*, Jg. 22 (1978), S. 188–202.

直訳では「地域の名士 ― 村における司祭／牧師と学校教師の立場」

Christel Köhle-Hezinger, *Lokale Honoratioren. Zur Rolle von Pfarrer und Lehrer im Dorf*. In: Hans-Georg WEHLING (Hg.), *Dorfpolitik. Fachwissenschaftliche Analysen und didaktische Hilfen*. Opladen 1978, S. 55–64.

はじめの論説が掲載された『ライン民俗学年報』のその号は「フェルアイン」特集号の性格をもっていた。またもう一篇が収録された論集は、地方行政の研究者ハンス＝ゲオルク・ヴェーリングの編集にかかり、『村の政治』をテーマとしている。その時期、当時の西ドイツでは町村体改革（基本は大規模な市町村合併）が進行しており、コミュニティが大きな話題となっていた。州議会をはじめ地方議会の内外で賛否両論が過熱する中、『村の政治』がキーワードとしてブームとなったのである。

論者について

ケーレ＝ヘーツィンガー女史（二重姓は結婚後、旧姓はヘーツィンガー）は1945年に南西ドイツのネッカー河畔エスリンゲンに生まれた民俗学者である。テュービンゲン、ボン、チューリヒの諸大学において、ドイツ民俗学、英米文学、ゲルマニスティク、南西ドイツ地域史を学び、特にテュービンゲン大学において民俗学者ヘルマン・バウジンガーに就いて1976年に博士学位を得た。テーマは「プロテスタントとカトリック：ヴェルテムベルク地方に見る19、20世紀の宗派的偏見と軋轢に関する研究」で、同年中にバウジンガーが主宰する「ルートヴィヒ・ウーラント研究所」の研究成果シリーズの一冊として刊行された。その後、米スタンフォード大学での研修をも含めて、主に博物館や文化教育に携わり、またテュービンゲン大学の「経験型文化研究・ルートヴィヒ・ウーラント研究所」の事務職員などを経て、1994年にマールブルク大学において教授となり、ヨーロッパ・エスノロジーを担当した。その後、1998年に東西ドイツ統一期に旧東独のイェナ大学の教授に転じて、同大学に創設された民俗学部門（経験型文化研究）を主宰し、2011年に定年退官となった。

女史は、ヘルマン・バウジンガーの高弟の一人で、特にコミュニティ研究をレポーターとした。その際、フェルアイン、すなわちクラブ・組合、英仏でアソシエーションと呼ばれる結集形態に注目したのが特色である。ドイツ民俗学の分野においてフェルアイン（＝アソシエーション）のもつ意義、とりわけクラブ・組合の意味でのその重要性を説いたのはバウジンガーであった。1950年代のことで、同時期の社会学の新たな動向と照応するところがあった。近現代の集団形成に占めるクラブ・組合の意義を直視しなければ社会の現実把握は得ず、それは民俗事象との関わりにおいても喫緊事という主張であった。そ

の観点を組み込んだバウジンガーを中心とした実地調査『新しい移住団地』（1959）は戦後の東欧からの引揚げ民の集落の研究で、社会的流動性との取り組みであったことも併せてその後への里程標となった。それはまたバウジンガーの高弟たちを刺激し、その観点を現代の事象だけでなく、近代史、殊に地域史の研究に活かす人々も現れた。ベルリン大学教授となったヴォルフタング・カシュエバによる1848年革命を南西ドイツの地域史において把握する試み、またウッツ・イェグレによるロツテンブルク郡キービンゲン村の歴史研究がそうである。後者は「ルートヴィヒ・ウーラント研究所」の長期にわたる企劃としてテュービンゲン大学の多くの民俗学徒が関わり、共通の知見となった。本篇においてキービンゲン村の歴史的動向が取り上げられるのはそうした脈絡を持っている。

ケーレ＝ヘーツィンガー女史は、先に挙げた戦後の引揚げ民が高い割合を占める『新しい移住団地』を40年後に改めて見直して変化を分析検討するという取り組みをも行っている。バウジンガーのフェルアイン（アソシエーション）の視点をよく受け継いだ存在と言える。なおそのさい地域における聖職者の立場を何度もテーマにしてきたのは独自の問題意識であった。女史はまたジェンダー研究をも手掛けており、1997年のドイツ民俗学会の大会が「男と女」をテーマにしたときの企劃と報告書の作成は女史が中心であった。なおそこに収録されたイーナ＝マリア・グレヴェルス女史（フランクフルト大学教授）の記念講演「ジェンダーから見たフィールドワーカー文化的営為としてのパフォーマンスにおける男と女と人間」を本誌に訳出したことがあった（参照、『文明21』第31号）。なおクリステル・ケーレ＝ヘーツィンガー女史の著作・編著からここで言及したものに限って、以下に挙げる。

Evangelisch, katholisch: Untersuchung zu konfessionellem Vorurteil und Konflikt im 19. und 20. Jh. vornehmlich am Beispiel Württembergs. (Diss. Tübingen) Tübingen 1976, (= Untersuchungen des Ludwig-Uhland-Instituts der Universität Tübingen, Band 40; Mit Julian Aicher: *Kultur im ländlichen Raum.* Tübingen 1989.

Walter Ziegler (Hrsg.): „*Der glorreiche Lebenslauf unserer Fabrik*“. *Zur Geschichte von Dorf und Baumwollspinnerei Kuchen.* Weißenhorn 1991.

Die Maschinenfabrik in Esslingen: 1846–1965; eine Fabrik verändert die Stadt, herausgegeben durch die Esslinger Bank, Esslingen am Neckar 1991, (= Schriftenreihe Esslingen – Geschichte, Persönlichkeiten, Wirtschaft, Band 8).

Der neuen Welt ein neuer Rock: Studien zu Kleidung, Körper und Mode an Beispielen aus Württemberg. Stuttgart 1993.

Neue Siedlungen – Neue Fragen. Eine Folgestudie über Heimatvertriebene in Baden-Württemberg – 40 Jahre danach.

Tübingen 1995.

Barockes Welttheater. (Edition einer Chronik d. J. 1716–1727), Stuttgart 1996.

Männlich. Weiblich. Zur Bedeutung der Kategorie Geschlecht in der Kultur. Münster 1999.

Mit Silke Göttlich (Hrsg.): *Komplexe Welt. Kulturelle Orientierungssysteme als Orientierung.* Münster 2003.

Mit Stefan Michel (Hrsg.): *Vom Glauben der Leute. Hermann Gebhardt – Ein Dorfpfarrer im 19. Jahrhundert.* (Beiträge zur Thüringischen Kirchengeschichte. Neue Folge 1). Weimar 2004.

Mit Kathrin Pöge-Alder (Hrsg.): *Europas Mitte – Mitte Europas. Europa als kulturelle Konstruktion.* Jena 2008.

Mit Anita Bagus, Kathrin Pöge-Alder (Hrsg.) und Stefan Kuhirt (Mitarbeiter): *Alltagskultur sakral–profan. Ausgewählte Aufsätze.* Waxmann, Münster u. a. 2011.

紹介する2篇について

次に、今回紹介の2篇についてである。はじめの「コミュニティとクラブ・組合（フェルアイン）—民俗学のテーマとしてのアソシエーションの問題点と研究作業—」では、コミュニティという地域性に沿った集団形成と、フェルアイン（クラブ・組合）という原理的に地域に拘束されない集団形成という二者の相関を歴史的現実において確かめたことに意義がある。フェルアイン（クラブ・組合）は都市に起源をもつという近代史家トーマス・ニッパードのテーゼと、その元になった民俗学者ヘルベルト・フロイデンタールの調査研究（原注2, 12）があり、概括的には否定できないが、実際に村でフェルアインが形成されるのは、都会的な傾向に沿った動きというだけでなく、村の中に必然性があったことを明らかにしている。すなわち、19世紀半ばまでは狭い村社会における公共性は村の司祭や牧師を中心とした（国家や教会官庁の代理人としての司祭や牧師）による《教会公共性》という一元的なものであったが、社会変化の具体的な表れとして《村落公共性》が形成されてゆくという動きである。ドイツ社会学において言われる《社会の分節化》を特定の村の歴史の一齣というミクロの次元でとらえたのは、一例の紹介を超えた意義と言ってよいだろう。また本篇は、執筆された当時のフェルアインをめぐる議論の一環をなすと共に、基本的にはヘルマン・バウジンガーのフェルアイン理解を踏まえている。これを言うのは、歴史研究であると共に、モチベーションとしてはフェルアインの評価をめぐる同時代の議論を念頭に書かれているからである。それを分かりやすくするために、もともと区切りが設けられていない本篇に、訳者の判断で小見出しを付けた。簡単に言うと、20世紀前半にはフェルアイン（クラブ・組合・アソシエーション）が社会の隅々にまで定着し、それが現在にまで延びているが、この結集形態が因習的なものとなっているのではないかと議論が1970年代に起きたのである。

なおここで司祭／牧師と併記したのは、原語が同じPfarrerだからである。それについて簡単な補足をすると、ここで話題にされるのは南西ドイツ、すなわちバーデン＝ヴュルテMBERク州の特にヴュルテMBERク地方である。その名称は中世以来ヴュルテMBERク家が支配家門として版図を広げていたことに因む。宗教改革が始まると、一帯では宗教改革急進派の理念を結集核にした大規模な農民一揆が起きてドイツ農民戦争の大きな一翼を形成した。その鎮圧のためにルターの影響力を得たことに加えて、神聖ローマ皇帝位を継承するオーストリアのハプスブルク家の勢力への対抗から領主のヴュルテMBERク大公は宗教改革を導入して領国経営の立て直しを図った。しかし同地方には多くの自治都市が存在し、それらはオーストリアを後ろ盾として自立性を継続させた。そうしたことからヴュルテMBERク地方では、大公国の拠点都市（首都シュトゥットガルト、副都で大学都市のテュービンゲン、軍都ルートヴィヒスブルクなど）と広い村落部は

プロテスタント教会（ルター派）、そこに混在する自治都市の多くはカトリック教会という基本的な区分ができた。またロッテンブルク司教座支配域のようなカトリック教会系のまとまった空間もあり、キービンゲン村はその一劃に位置している。やがて1806年のナポレオン主導の矮小領邦整理政策によって、同年大公国から昇格したヴェルテムベルク王国は広域的な一円支配国家となった（王国は1918年に解消）。この地方でプロテスタント教会圏とカトリック教会圏が複雑に入り組んでいるのはそうした経緯による。19世紀になると宗派はもはや深刻な対立要素ではなくなったが、宗派区分自体は今日も続いている。町村名と年代がはっきりしておれば司祭と牧師を訳し分けることはでき、またここでもどちらかに決めて訳した箇所もあるが、一般論では併記することになったのである。なおヴェルテムベルク地方の大部分は（方言と古い部族名に由来する）シュヴァーベン地方にあたる。宗教事情をも含めたこの地域の特徴については、シュヴェーフト夫妻の著作の拙訳『南西ドイツ シュヴァーベンの民俗：年中行事と人生儀礼』（文樹堂2009）にやや詳しい解説をほどこした。

クリステル・ケーレ＝ヘーツィンガー女史については、ドイツ民俗学界におけるバウジンガー学派の代表的な一人として早くから注目していたが、これまで紹介の機会がないのを残念に思っていた。遅ればせながら、今回、課題を少し果たすことになった。なお訳出にあたっては同女史から好意的な配慮を得たことを付記する。 S. K. Sep. 2022.